

本日の会議に付した事件

平成31年第1回山元町議会定例会（第3日目）

平成31年2月28日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成31年第1回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、8番大和晴美君、9番遠藤龍之君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。3番。竹内和彦です。

平成31年第1回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

大綱2件、細目4件であります。

まず最初に、地域の活性化についてということで質問してまいります。

去る2月9日、坂元駅前に我が町のランドマークとなる待望の産直施設、やまもと夢いちごの郷がオープンしました。地域の活性化、交流人口の拡大、そして震災からの復興を広くアピールすることができたということは、大変意義深いことだと思います。

詳細の1点目であります。今回の産直施設のオープンは予想をはるかに超える来客があり、大変な盛り上がりを見せました。それについて町長の所見を伺うものであります。

詳細の2点目ではありますが、今後産直施設と既存するこの町内の地域資源との連携を含めて、地域一帯の活性化、交流人口の拡大をどう描いていくのか伺います。

大綱2番目ではありますが、長寿・健康増進事業についてということで、細目1点目、高齢化率の高い我が町では、長寿・健康増進事業の推進は長期的に見て医療費の抑制につながる。この長寿・健康増進事業については国の補助事業の対象になっているが、我が町では活用されているのか伺います。

2点目、今後この補助事業を、具体的にどのような健康増進事業に取り組んでいくのか伺います。

以上、大綱2点、細目4点、よろしく申し上げます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、地域の活性化についての1点目、直売所の盛り上がりについてですが、農水産物直売所、やまもと夢いちごの郷につきましても、建設計画や運営組織の検討、出荷者の確保など、詳細にわたり関係機関や公募によりお集まりいただいた町民の方々と検討を進めてきた施設であり、まさに町を挙げて取り組んできた事業であります。

おかげさまで連日千客万来の大盛況であり、今月6日のプレオープンから一昨日までの20日間の来場者は14万人に届く見込みであり、また売り上げについても旧夢いちごの郷の昨年1年間の売り上げを1か月で上回りそうな勢いとなるなど、まさにうれしい悲鳴の連日が続いております。

施設を運営する株式会社やまもと地域振興公社の代表取締役を務める私といたしましても、時間の許す限り接客やPRに努めておりますが、いちごやりんご、ホッキ貝といった町の3大産品をはじめ6次産業化により開発された商品や、出荷者が苦勞して栽培された野菜を手にするお客様から心温かいお言葉を頂戴し、うれしい限りであります。

一方では、想像をはるかに超える多くの方々にご来場いただいていることにより、オープン当初は商品が一時的に完売し入荷待ちの状態となったほか、国道6号で交通渋滞が発生するなどの課題も浮き彫りになりましたが、品揃えの強化や駐車場内の導線を変更することで解消に至っております。

今後も地域の方々や直売所を訪れるお客様のご意見に耳を傾け、皆様により一層愛される施設となるよう努めてまいります。

次に、2点目、産直との連携による地域一帯の活性化や交流人口の拡大についてですが、やまもと夢いちごの郷については、町の地場産品等を販売する直売所機能や、観光情報等を発信する案内所の機能を兼ね備え、交流人口の拡大と産業振興を獲得する地域振興の拠点とすることを目的とし、いわばランドマークと位置づけております。

我が町は気候温暖で豊かな自然環境に恵まれ、自然がもたらす山や海のフィールドはもとより、古くから親しまれてきた名所や、線刻壁画に代表される旧石器など、誇れる名所が数多く存在しております。また、イベントや催事に関しましても、毎年秋に開催されるふれあい産業祭を初め、地域の方々が築き上げてきた祭事や、冬の風物として定着したコダナリエなど、四季を通じ、町民の皆様が主役となったさまざまな取り組みが展開されているところであります。

今後はこれらの名所やイベントなど、いわば町の宝を洗い出し、ブラッシュアップ、磨き上げ、それぞれの施設やイベント等の点と点を線でつなぐとともに、町の魅力や情報を町内外に積極的に発信し、私の公約でもあります交流人口100万人の達成に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、長寿・健康増進事業についての1点目、国の補助事業の活用について及び2点目、今後の長寿・健康増進事業の取り組みについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

本町の高齢化率は年々上昇傾向ではありますが、データから見た宮城の健康によると、

健康寿命に関しては男性が昨年度県内1位、今年度は3位と上位に位置しております。このことは、町内各地区で取り組まれているダンベル体操やノルディックウォーキング、さらには男性の料理教室など、地域住民が主体となり実施されている健康増進事業の成果が大いにあらわれているものと認識しております。これらの事業は、既に各地区において自主的に事業が運営されている状況であることから、現在は国の補助金の活用を見合わせている状況であります。

しかしながら、75歳以上の後期高齢者を対象とする健康増進事業はさらなる健康寿命の延伸のためにも重要であり、今年度は県内11市町村が当該事業に取り組んでおりますので、それらの先進事例等を参考にしながら、次年度以降における当該補助金の活用も視野に入れながら、新たな取り組みの早期実施に向け検討を進めてまいります。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問してまいりたいと思います。

今回のこの産直施設のオープンであります。今先ほど来場者、これまで14万人の来場があったということであり。当時プレオープンとグランドオープン、5日間の来場数が5万4,000人であり。なんと1日1万人以上が来場されたと。予想を上回る来場客があったということですが、この要因というのはどんなことだったのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。さまざまな要因が考えられるわけですが、その中でも一番かなというふうに思いますのはですね、3段構えのといいますか、広報戦略が功を奏したのかと、振興したのかなというふうに捉えております。

具体的に申し上げればですね、まずはプレオープン前に町内と近隣自治体に新聞の折り込みをですね、これを配布したのを皮切りに、私と副町長手分けいたしまして、県庁、仙台市役所、県の外郭団体、自治会内に入っている市町村関係の関係団体等にですね、広くチラシを配布したこと。そして、町民と株主を対象にしたプレオープンの取材をですね、これをテレビ局のほうに取材の案内をしたところ、全てのテレビ局が取材に訪れましてですね、その取材が当日の昼、NHKの昼のニュース番組を皮切りに、夕方にはテレビ各社のニュース番組でですね、一斉に放送された。その効果もございまして、グランドオープンには仙台方面を中心として多数の来場者が訪れたこと。さらにはそのグランドオープンでにぎわう様子がですね、さらにまた県内すべてのテレビ局で紹介されました。中でもNHKは、BS放送を含めた全国放送などですね、私の知る限りでは連日5日間ぐらい取り上げていただいたのかというふうに思っております。

昨日も、火曜日のミヤテレの「OH! バンデス」放映効果もございましてですね、平日にもかかわらず相当の売り上げ、レジ待ちに長蛇の列ができたというふうな報告を受けているところございまして、やはりこの広報、テレビの果たす役割、偉大さというものですね、再認識させられたところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今回この産直施設は多くのお客様でにぎわいました。しかし、多くの課題も見えてきました。

少々厳しいことを言わせていただきますけれども、反省すべき点は反省し、お客様の声を謙虚に受けとめて、対応策をすぐに講じると。これがまず基本だと思います。

顧客満足度は果たしてどうだったのかと。さまざまな声が聞こえております。顧客満足度、これが全てだと思います。これ次第で生き残れるか淘汰されるか決まることだと

思います。これからは、限りなくこの顧客満足度を追及していただきたい。産直、いわゆるこの直売所というのは、大手スーパーと違いブランドがあるわけでもありません。お客さんがいつまでも来てもらえる保証もない。唯一保証があるとすれば、この顧客満足度、これがある限りあすの保証があるということを再認識していただきたい。これについては、答弁は求めません。そういうことで、これについては私の思いということでございます。

次に、細目の2番目に、産直と地域資源等との連携、これについて再質問してまいります。

この産直施設だけではいずれ限界があるということだと思います。まず次の一手、何をするのか。私は併設する飲食店、これはいつ具体化するのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに幸先のよいスタートを切れたわけでございますけれども、これで満足することなくですね、今ご指摘をいただいた、ご来店いただいた皆様方に少しでもゆっくりしていただけるスペース、コーナーの準備というのも大変重要な要素かなというふうに思っております。これまでもチェーンを展開している飲食店等にアプローチしてきたところでございますけれども、なかなか坂元エリアのこの人の動きを見た場合ですね、出店者側としてはいまいち決め手の欠く部分があるというようなことで、残念な状況が続いてきておまして、現段階では、今まで取り組んできた形でのめどが立っていない状況がございます。

今ここでいつまでにどういう形でというふうなご紹介はできませんけれども、一方ではですね、地元の皆さんが野菜のみならずお菓子類などを中心にですね、出品されている方もおったりします。なので、地元の方々が小さいスペースでもですね、ご来場される皆さんにおもてなしなりができて、先ほど申し上げましたように、少しでもゆったりした気持ちでお買い物を楽しんでいただく。そして、またあそこを基点として、先ほど1回目の答弁したようにですね、点と点を線で結ぶような動きにしていくためにもですね、そういう機能なりコーナーの設置をですね、この整備を急がなくちゃいけないと思っております。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この飲食店の出店業者、見通しが見つからないということですが、この出展業者が決まらなかったというのはもう既に半年前に聞いているわけです。本来はこの産直オープンと同時に、やはりこの飲食店というのはオープンすべきだったと。計画もそうあったはずです。いろいろ諸般の事情がありなかなか決まらないということでもあります。出店者をいつまで待つのか、このまま待ち続けるのか、見通しが全くわからない。このままでいいのかどうか、または何か対策があるのか。その辺あれば伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。飲食店の関係については前段申し上げたとおりでございまして、今の段階ではこれ以上のお話はございません。

ただ、ご指摘のように、せっかくのですね、このありがたい人出があるわけでございますから、これをしっかりと受けとめる、そういう施設整備、これを急ぐ必要があるというようなことでは、出店前のこの人手をどれほど想定していて、実際の動きがどうであったかというのをですね、これは軌道修正をして、しっかりと対応していく必要があるだろうというふうに思っております。

3番（竹内和彦君）はい、議長。なかなかね、進まないわけでありましてけれども、まず対策とし

ては、公設民営という方法もね、あるのかなと、そんなふうにも思うし、いろいろなやり方で、とにかくタイミング的にはやっぱり早くやらなきゃいけない。この時期にね。これだけお客様がみえているわけですから。

前に、なかなかこの業者さん、踏ん切りつかなかったというかね、出店する予定の業者さんもなかなか決めかねていたというところではありますが、待っていてもしょうがない。こちらからアプローチしてはどうかかと、そんなふうにも思います。

いずれにしろ200坪の敷地、隣接にとってあるわけですから、やはり相乗効果ということもあるし、タイミングもあるし、早めにこの辺は対応していただきたいというふうに思います。

それで、この我が町の地域資源との連携ということでまずお話ししていきたいと思いません。

まずはこの産直だけでは限界があるということで、いちご狩りとの連携、これは大変有効だと思います。昨年度我が町のいちご狩りということでは、約10万人の来客があったと聞いております。このいちご狩りとの連携というのは、町長どう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。産直施設のほうではですね、いちご狩りの受付もしております、主に仙台方面からの皆様に、帰りの足でいちご狩りのほうに足を運んでいただくというような形になっておるわけですが、ご案内のとおり、あそこの産直施設からいちご狩りの農園までは、帰り道とはいえ一定の距離があるというふうな中で、ご来場している皆様方からもですね、この近くにいちご狩りができる農園があるといいですねと、あるいはいちごの安定供給というふうな面でも、この近辺にいちご狩りができる農園があれば素晴らしいですねと、そういうお話も頂戴しているのも事実でございます。

そしてまた、今お話しいただいた部分は、これまでもこの一般質問等々の中ですね、新市街地の東部エリアの土地の有効活用というようなこともいろいろとご提案いただいているところでございますので、これはいろいろ関係者と相談をしながらですね、実現するとすればどういう形がとれるのか、とった方がいいのかですね。先ほどの、飲食店の早目の対応というふうなことも含めてですね、急いで検討を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

それと、ちょっと長くなって恐縮でございますけれども、先ほど飲食店の関係で、ちょっと私舌足らずな回答をした部分があったかなというふうに思いますので、ちょっと補足させていただきたいというふうに思いますけれども、確かに大手のですね、フランチャイズ店等をターゲットにした誘致ということになりますと、これまでは町のほうで土地をお貸しをして、いわゆる建物は進出する側で準備してもらおうという、そういうアプローチの仕方をおったわけですが、なかなかそういう形でのマッチングは非常に厳しいのかなという思いもしておりますのでですね、これ場合によっては町のほうで施設を準備してそこにテナントでお入りいただくというふうな軌道修正、あるいは当面の対応なり休日といいますか、お休みの日の人出を考えた場合ですね、南側のひさしが結構なスペースでございますので、ああいう一角を利用してちょっとした飲食物を提供できるようなですね、体制を整えるというふうなことも今あわせて検討をしておるところでございますので、補足をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今のこの飲食店の件ではね、町でこの施設をつくってテナント

で入るといことになれば、全く条件が違う。そうすればね、恐らく出店したいという業者さんは出てくると思います。こういったことであれば、早目にそういうことをね、公告するなり知らしめて、出店者を早く決めてね、話前に進めた方がいいのではないかと思います。

それから、いちご狩りと連携はどうだということですが、最近はこの体験型観光ということで、いちご狩りがね、代表的な体験型観光なんです。非常に人気がある。なぜ今この体験型観光なのかと。なぜこのいちご狩りが人気があるのかということ、お客様は非常に多様化……

議長（阿部 均君）もう一点ですね、いちご狩りに行ったり飲食店になったりしておりますので、その辺ね、論点をきちんと整理して質問願います。いちご狩りに行ったり飲食店に戻ったり、いろいろやっていますので、執行部側でも回答する側で困りますので、一つに、一つずつ順序立ててお願いいたします。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それで、今町長の答弁の中で、この飲食店についてちょっと舌足らずだったということで答弁が再度あったわけで、それについてこの飲食店の話に戻ったわけです。今はそういうことで、このいちご狩りということで今話をしています。いちご狩りとの連携ということで今町長から答弁をいただいたわけでありまして。

いちご狩りの人気というのは大変な人気になっておりまして、これは山元町の大きな強みというふうに言えると思います。これをもう少し展開していきますと、このいちご狩りだけじゃなくて、さらにはぶどう狩り、りんご狩り、そしていちじく狩りとかね、さらなる体験型観光というのがね、展開できるんじゃないかと思います。そして、あらゆるこのイベントの拠点として、この産直交流拠点が窓口となって、これをね、地域の活性化、交流人口の拡大につなげていけるのではないかと、そういうふうに思いますけれども、町長どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにいちご狩りについては、ご承知のようにこれまでも10万人の方々が訪れているというようなことでございますので、今回の産直施設への想定を上回る人出をですね、これを町としてもしっかりと受けとめた観光なり交流人口の確保というようなことを、しっかりと対応していく必要がございますので、さらなるこのにぎわいを創出する上でもですね、大切な取り組みになるかなというふうに思っておりますので、いちご狩りのみならず、手軽にですね、気軽に体験できる観光農園というふうなものの拡大をできるように努力してまいりたいなというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今回こういったことで、大変なにぎわいがあったということがあります。今後さまざまな地域資源との連携をしていくなれば、この交流人口100万人というのを、この100万人の達成、早まるのではないかなと思いますけれども、町長は、この交流人口100万人の達成はいつごろに予測しているのか、その辺を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目の回答で申し上げましたように、この20日間での来場者が14万人に届く見込み、勢いだというふうに申し上げましたので、ごくごく単純に言えばですね、毎月10万人来ても120万人になるのかなというふうには思うんですが、今この勢いをリードしているのがご案内のとおりいちごでございますので、いちごの端境期にはこの勢いは相当ペースダウンするだろうというふうに思いますので、単純には120万人とはいかないかもしれませんが、100万人実現の見通しが非常

に明るいものになってきたのかなというふうには思っております。

このランドマーク塔のある産直施設を中心にですね、点と点を線でつなぐというふうな取り組みを、今度新たに設置する商工観光交流課を中心としてですね、公社が連携しながら、一日でも早く公約が実現できるようにですね、頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。地域資源との連携ということで質問しておりますが、このいちご狩りだけじゃなくてですね、さらにはこの山元町に地域資源というのはたくさんあります。合戦原遺跡の線刻画というのも大きな地域資源だと思います。

我が町は、この復興事業に多くの遺跡が発掘されました。今や遺跡の町といわれるぐらい、山元町は遺跡を有しております。今全国に数十万の遺跡ファンがいるということでありますから、この遺跡と産直施設、または地域資源との連携ということであれば、さらにそういったものが相乗効果ということで、町内を訪れる人がさらに継続的に続いていくのかなというふうに思います。そういったさまざまな町内の地域資源というものの連携については、町長どう考えていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。このありがたい、うれしい人出をですね、これから持続できれば、いろいろな展開が可能になってくるんじゃないかなと、現実味を帯びてきているんじゃないかなというふうに思っております。この産直施設を核としていろいろな地域資源をですね、結びつけるというこの取り組みも非常に楽しみになってきたのかなというふうに思っております。

既存の資源に加えてですね、景観形成も含めて、お花畑を新年度は1カ所、秋にふやすというふうな計画もございまして、私としてはそういうものに加えてですね、坂元川のあるあの河川の法面などには菜の花が自生している一角もあつたりしますし、あるいはまた旧坂元駅に向けての廃線敷ですね、あの辺なども例えばオープンガーデンにですね、四季の花々なりをちりばめるといったようなですね、あの辺一帯をうまく活用した導線をですね、つくっていければ、この町に1時間でも2時間でも長く滞在していただけるようなですね、そういう取り組みが可能になるんじゃないかなというふうに夢を膨らませているところでございます。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。地域資源というのはいろいろ、見渡してみるといろいろあるわけでありまして、ひまわり祭というのもやっております。いろいろお花畑も新たに今度中浜のほうにですか、風鈴草というお花を植えるということを知っておりますし、それから地域資源といえば、今度旧中浜小学校の震災遺構、これも31年度計画されておりますので、これも大きな地域資源というふうになるだろうと思います。そして、その後には大條家ゆかりの茶室、これも将来整備計画があると。これらもうまく連携していけばさらなる、交流人口が100万人に近づくなというふうに思うわけでありまして。

それでは、この新年度より我が町に観光課ができると、正式には別な名称でありますけれども、わかりやすく観光課ということではありますが、この観光課、町の総合的な案内や交流人口の拡大にどのようにかかわっていくのかお尋ねします。

議 長（阿部 均君）ちょっと難しいね、これ。

少し、質問趣旨よりも少し離れている部分だと思いますけれども、町長、この部分について1回のみ回答願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど新年度から新設される組織を中心としてというようなお

話も申しあげましたように、今の産業振興課は1次産業からですね、商工観光、3次産業まで幅広く担っているというような部分がございますし、あるいは今おっしゃっていただいたように、震災遺構なりあるいは深山少年の森等々ですね、これは生涯学習課で担当しているというふうなことがございますので、やはり地域資源を、点を線で結ぶというのは、やはりある部署が責任をもってトータルコーディネートをしていかないとですね、いい形の対応、展開というのがちょっと難しい側面がございますので、私としては新しいこの商工観光交流課には、名実ともに山元町の観光なり交流のトータルコーディネートを担ってもらいたいなというふうに考えているところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この地域の活性化ということでね、観光課の果たす役割は大変大きくなると思います。この町の観光課ができれば、トータルコーディネートというふうな役割で、さまざまな観光課の果たす役割は大きいというふうに思います。この観光課のかかわり方によっては、町の活性化、交流人口、さらには定住人口、大きくやっぱり、町の将来に大きく影響してくるということで、観光課の果たすべき役割は非常に大きいということを申し上げて、地域の活性化という観点から質問しておりますが、それからもう一つ、我が町には、この地域の活性化ということを考えた場合に、宿泊施設がない。

議長（阿部 均君）質問の通告の趣旨からよほど離れてきておりますので、その辺きちんと自分で整理して質問願います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。地域活性化ということから言えば、やはりこの辺の、山元町にこの宿泊施設というのも大変大きな役割を担うのではないかなということからお話しております。

議長（阿部 均君）質問は、件名はね、地域の活性化ではありますが、質問の内容、要旨には全く宿泊施設というような部分は通告がございませんので、その辺修正して質問願います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。そういうことであれば、次に進みたいと思います。

先日、七ヶ宿町長の講演を聞いてまいりました。人口減少に悩む山村の町であります。人口は1,391人。しかしながら、地域の活性化、町おこしということでは積極的に取り組んでいる七ヶ宿であります。今回この七ヶ宿ではガソリンスタンドまで公設民営でつくっております。民間業者が入って来られないという状況にあるので、基本的には公設民営ということやらざるを得ないという状況であります。一方我が町では、人口減少に悩む町としては同じであります。交通インフラ、気候、人口、それから広大に広がる農地、条件的にははるかに恵まれております。100万都市の仙台からも多くの人を呼ぶことができる。このようなことから、地域資源をうまく活用すればさらにこの地域の活性化、そして交流人口の拡大に結びつけることが可能だと思うが、町長はどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに本町はですね、1回目の答弁でお答えしたように、この気候温暖な自然環境なり、あるいはこれまで先人が積み上げてきた歴史なり文化なりですね、さらには近年でも有数のこの交通インフラが整っているというふうなですね、まさにポテンシャル的には非常に大きいものがあるわけがございますので、そういう可能性を最大限に生かしたですね、地域の振興なり活性化次第では、先ほどもお答えしましたように、当面の目標とするこの交流人口100万人の達成だけじゃなくて、さらにそれ

を上方修正するぐらいのですね、そういう可能性が出てきたのかなというふうに思いますので、このポテンシャルを生かせるような取り組みを、今後鋭意取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

3番（竹内和彦君）はい、議長。以上、地域の活性化ということで質問してまいりました。

地域資源との連携をね、うまく図ることによって、さらなる活性化と交流人口拡大に資することになると、これが山元町の将来に大きく影響するということを申し上げて、次に進みたいと思います。

長寿健康増進事業についてということで質問してきました。

これは、この健康増進事業、長期的に見ればね、医療費の抑制につながるということではありますが、この国の補助事業の対象になっているが我が町では使われていないと。なぜ我が町では活用されていないのか、改めて伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。理由については先ほどお答えしたとおりでございますので、担当課長のほうで何か補足することがあればお願いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。本町において活用していない状況、先ほど町長の回答にもありました。

まず、県内でこの事業を使って健康、長寿・健康増進事業をしているのは11市町村でございます。これ今年度ベースです。内容を見ますと、主にその健康づくりに主眼を置いている事業が多くてですね、例えばうちでやっているダンベル教室とかウオーキングとかそのような、あと栄養教室とかですね、そのようなものが多数ございます。

うちの町、そのような取り組みは、町長の答弁でもありましたとおりもう各地区で自主的に行われている事業でございます。やはり補助事業というものは、やはり先進的な取り組みとか調査研究というふうになっておりますので、うちの町ではもう既に公費を使わずとも自主で、地区で行っていることによって、県内で行われている既存の事業等であればもう使う必要はないのかなということです。

ただ、やはりですね、県内また全国的に見れば、このような事業を使って先進的な取り組みもございますので、その辺も当町の状況に合った何かメニューがあればですね、鋭意検討していきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この健康増進事業ということでありますが、さまざまな理由はあると思います。この宮城県の広域連合では、仮にこの国のね、交付基準に該当しなかった場合には別枠で、広域連合独自でこの補助をしていくと。市町村の事業が円滑に実施できるように、29年度より広域連合の交付要綱を見直しているということでもあります。ですから、国のこの交付支援の対象にならなくとも、広域連合では、何とか健康づくり、そういった面については支援をしていくということになっておりますので、ぜひこの広域連合等、その辺の調整をしていただいて、この制度をうまく活用していただきたいというふうに思います。

ちなみにこの仙南ではですね、活用しているところが、角田市、大河原町、柴田町です。29年度も同じ3市町です。ですから、余り知られていないというのがあるんじゃないかなというふうに思います。

この健康増進事業の補助率というのはどれぐらいだと思いますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。こちらのほう、長寿・健康増進事業の補助率とい

と、こちら率ではなく定額で交付される基準でございまして、うちの宮城県の後期高齢者広域連合ですと、公布の基準の単価が約8,000万円ほどというふうな基準で交付を受けられることにはなっております。こちらのほうは交付基準の省令の内容でございまして。そのうち県に来る、県というか広域連合に来る交付金を各市町村の事業に充てるというふうなことになりますので、各市町村さまざまな事業費でございまして、手元にある資料ですと、例えば少ないところだと10万切るものからですね、7、8百万するものというようなことも、結構事業は多種に富んでございます。

今ちょっとご質問にありました県の広域連合の独自の事業についてもですね、やはりこれらの特別調整交付金の交付基準は年々制度改正等ございまして、過去にできたものも今年度はできなくなったりというものもございまして、そういうのもある意味補完している事業でございまして、広く目にも結果ふれることになるような事業ということでは理解してございます。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この事業費の補助率というのはね、特段設けていないんです。なぜかという、申請額が交付基準の上限に達していないと、そういうことで、事業費の全額が補助されると。今まではそういうふうになっている。ですから、宮城県の交付基準額は今8,000万。それで、実際この2月、ことしですね、今年度2月時点で申請額はまだ1,600万円です。ですから、申請すればほとんどが補助事業。そういうことでありますので、ぜひともこれを活用していただきたいというふうにあります。高齢者の方ができる限り健康で自立した生活ができるのであれば、医療費の抑制につながるということだと思います。

そういうことでありますので、この健康増進事業、積極的に活用していくべきと思いますが、町長はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これについてはご指摘のとおりですね、町として活用できる補助制度、これは積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、少しこれまで控えめというか遠慮気味というふうなところがあつたとすればですね、これはしっかりと対応していくように取り組んでまいりたいというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それで、具体的にこの健康増進事業、どんな事業に取り組んでいく予定があるのか、計画があるのか、あれば、具体的な。

議長（阿部 均君）先ほど回答、町長が回答しておりますけれども、そのほかにある部分について、もしもあるのであれば。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。先ほど交付基準と要綱の内容と事業内容、ほぼ毎年改正とかがございまして、ことしできていた事業が来年できない場合もございまして。その辺を見据えながらですね、あと逆に拡大された、事業の拡大されたメニューなんかもございまして、そういうふうなものを確認しながらですね、例えば議員おっしゃるとおり高齢化率の高い本町ですので、3位という高い本町ですので、高齢化特有のフレイルであったり低栄養であったり、その辺なんかがまだうちの町でも取り組んでいないところもあるかなと思いますので、その辺の防止策なども検討しながら、新しい事業なんかも引き続き検討して、ぜひこの長寿・健康増進事業、特別調整交付金の事業のメニューでですね、生かすような調査研究等も、新しくメニューふえていますので、ちょっと検討

して、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。そういうことで、前向きに検討していただいて、高齢者の方ができる限り健康でね、自立した日常生活ができるように、多くの笑顔があればこの医療費というのは抑制につながるということですから、そういうことで、この山元町、健康寿命日本一を目指して努力していただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番岩佐孝子です。

ただいまから平成31年第1回山元町議会定例会において、大きく2件、9点について一般質問いたします。

震災から8年が過ぎようとしています。我が町の復興事業の進捗も、町長の言葉をおかりすれば9合目まで達している状況です。

2月9日にグランドオープンしたやまもと夢いちごの郷、沿岸部や第7回コダナリエなどのイベントには町外から多くの方が足を運んでくださり、休日には、プロパー職員はもとより派遣職員の方々が積極的にスタッフとしていろいろなイベントに参加して下さっております。

また、町内の各小中学校では、特色ある授業を展開できる状況になり、2月7日には坂元小学校が、伝統文化である子供神楽を沖縄県伊江小学校との島踊りを、インターネットを通じた芸能交流会などを実施し、伝統文化への取り組みを再認識することができました。先人が伝承、継承してきた歴史ある伝統文化を学ぶことにより、ふるさとを愛する心、郷土愛が慈しまれ、育まれてきております。次代を担う青少年が自分のふるさと山元に誇りを持てる地域づくり、過疎から脱却を図り夢と希望の持てるものにしていく責務が私たちにはあると思います。

そこで、1件目、今後の町づくりについてであります。

「来て・見て・食べて・住んで良し」、「交流関係から定住へ」、「住むならやっぱり山元町」、そんな町を実現するための具体的取り組みについて、5点をお伺いいたします。

1点目、町民バスなどの運行事業における中学生までと高齢者の無料化、運行時間の見直しについてです。

2点目、すくすく幼児教育事業の今後の具体的取り組み。

そして、子育て応援事業は一時預かり、ファミリーサポート事業などの在宅保育についてはこどもセンターを拠点に充実してきましたが、3点目、子育て応援事業において、保育に書ける乳幼児、つまり保育所を利用しなければならない方々への支援策はどのよ

うに考えているのか。

4点目、町長公約実践の一つであります学校給食費補助事業の今後の取り組みについて。

高齢化率が高い当町では、保健福祉課、公民館では、高齢者事業や知恵と技を生かした趣味の教室などを開催しておりますけれども、5点目、少子高齢化対策において、先ほども竹内議員から出ていましたけれども、特に高齢者の生きがいと元気高齢者対策についてはどのように考えているか。これが1件目です。

そして、2件目に入りますけれども、震災に伴う急激な人口減少により過疎に指定されてはおりますけれども、町内には、この山元町にはJRの2つの駅、インターチェンジも2カ所あり、常磐道にもインターチェンジ2カ所があり、私は仙台圏域のベッタタウンとしても好立地条件にあると思っています。2件目のことですが、過疎地域自立促進計画についてですけれども、過疎という暗いイメージを払拭し、過疎化からの脱却に向けての計画、具体的対策と取り組みについてです。

1点目、過疎計画と第6次総合計画との関連性はどのように図るのか。

2点目、公共施設の維持管理、運営についてはどのように進めていくのか。これは震災により交流拠点センター、子供拠点センター、役場庁舎、つばめの杜中央公園、防災公園など数多くの施設を建設しました。震災前には約2億円の維持管理費が、現在は約3倍の6億円まで膨張しております。そんなことから確認をさせていただきます。

3点目は、きのうも岩佐哲也議員からの質問にもあった件であります。重大な変更計画にもかかわらず議会への協議もなく変更した年次計画、児童福祉整備事業の30年度から32年度への変更、この変更理由についてはどのように考えているのか。

4点目、レクリエーション施設、パークゴルフ場整備事業についてでありますけれども、3点目、4点目は、3点目は5年前に町長が公約をしました。4点目は今年の町長公約です。公約を実現するためというのであれば、優先順位があるはずですが、そのことを鑑みながら、後世に誇れる持続性のある町づくりの実現に向けて、町民の方々が失望することなく、行政と町民が一体となって協働できるまちづくり、そんな町づくりを目指すためにも、町長の誠意あるご回答、お考えをお伺いするものです。

以上、私からの一般質問です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後の町づくりについての1点目、町民バスなど運行事業における中学生までと高齢者の無料化、運行時間の見直しについてですが、本町では震災以降、仮設住宅に住む被災者の日常の足の確保を図ること等を目的として、震災復興交付金を活用し、平成28年度まで使用料を減免により無料とし、路線バス形式により運行しておりました。

その後、町民バス運行に係る震災復興交付金の交付が平成28年度までで終了したことや、平成29年度内での応急仮設住宅の解消のめどが立ったことなどから、被災者の日常の足の確保についてはその目的が達成されたものとし、本町の財政状況や将来を見据え、昨年度から町民バスの運賃を震災前の水準で有償化したところであります。

あわせて、町民ニーズの多様化に対応するため、デマンド型乗り合いタクシーの導入や町民バス路線の再編など、大きな運行体系の変更等を行ったばかりであり、今後のサ

ービス拡充や運賃及び大幅な運行時間帯の見直しについては一定期間の状況を見守ることが必要であると認識しております。

なお、今後の運行改善に当たっては、寄せられるご意見、ご要望や利用状況の推移を注視するとともに、運行を担う地元交通事業者との調整や地域公共交通会議での合意を経て、見直し、改善を図りたいと考えております。

次に、2点目、すくすく幼児教育事業の今後の具体的取り組みについてですが、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されることから、従来の保育に加え、こどもセンター備えつけのiPadを活用したICT教育をカリキュラムに取り入れ、幼児教育を推進し、学力向上につながるものとして、新年度の新規事業として予算を計上しております。予算化に先立ち、昨年7月につばめの杜ひだまりホールで開催した元気やまもとみんなの健康まつりにおいて、iPadを活用したデモンストレーションを行ったところであります。

来年度、まずは事業の導入に向けた準備が整いましたつばめの杜保育所で実施することとしておりますが、幼児教育への効果を見極めながら拡充について検討してまいります。

次に、3点目、子育て応援事業における保育にかける乳幼児への支援についてですが、新年度の当初予算では、出産祝い育児支援事業等の継続事業に加え、新規事業として子育てハンドブック配布事業や、広く広報媒体を活用した子育て情報発信事業など広報活動に着眼した事業を新設したほか、移動式ベビーステーション貸し出し事業にも新たにに取り組むこととしております。

一方で、多様な保育ニーズに対応するために今年度から実施している一時預かり事業については、事業が定着し、利用者数も右肩上がりの状況にあり、先月末現在で135件の利用があったところであります。また、ファミリーサポートセンター事業についても登録者は38人となっており、潜在的なニーズをしっかりと捉えたものと考えております。

今後も登録、利用に関するPRを継続し、事業の定着に努め、多様な保育ニーズに応えられるよう努めてまいります。

次に、4点目、学校給食費補助事業の今後の取り組みについてですが、学校給食費の補助につきましては私の公約でもあり、子育て支援の取り組みの一つとして、多子世帯への負担軽減を図ることを目的に来年度から実施するものであります。

補助の内容につきましては、義務教育課程の小中学校の児童生徒を対象とし、2人目以降に係る給食費について全額を補助する予定としており、対象者につきましては小学校で約230人、1,219万円、中学校で3人、18万円の交付を見込み、来年度当初予算に計上しております。

今後とも、子育て世帯のニーズを踏まえた子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、5点目、高齢者の生きがいと元気高齢者対策についてですが、本町ではこれまで各地域においてダンベル体操やノルディックウォーキング、男性料理教室など、高齢者への健康増進事業に積極的に取り組んでまいりました。本町男性の健康寿命については毎年上位に位置していることから、これらの健康増進事業に参加することによって、地域の人たちとの交流が生まれ、体力の維持向上を図り、いきいきとした生活を送るこ

とへとつながってきているものと認識しております。

また、各地域自治会や民生委員等と連携し、高齢者への日常的な見守りや困りごとの相談に応じたり、郵便局や新聞販売事業者等と高齢者の見守りに関する協力協定を締結し、地域全体で高齢者を支える体制づくりにも取り組んでいるところであります。

今後とも、高齢者に対する健康増進事業や地域の実態に即した見守り活動などを積極的に推進するとともに、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、高齢者の方々が必要とする支援や各種事業を積極的に展開してまいります。

次に、大綱第2、過疎地域自立促進計画についての1点目、第6次総合計画との関連性についてですが、現在の計画は、一昨年4月に過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、本町も法律の対象要件に該当することになったことから、同年9月に法律の終期である平成32年度までの計画として策定したものであり、町の方向性を定める計画であることから、計画に掲載する事業については、策定当時の町の総合計画である震災復興計画との整合性を図ることを第一とし、かつ町の各種計画の中から過疎法の趣旨に合致する事業を抽出する形で計画の骨子を組み上げております。

第6次総合計画につきましては、これまで審議会等でいただいたご意見等を踏まえ、来月下旬に予定している審議会において計画の土台となる基本構想骨子案及び基本計画案を教え資する予定であります。必然的に新たな総合計画に定める基本的な町の方向性に沿って、過疎計画についても見直しが必要になるものと考えております。

次に、2点目、公共施設などの維持管理、運営についてですが、震災後本町には山下、坂元の両地域交流センターをはじめとして新しい公共施設が建設されましたが、一方において老朽化した公共施設も多数存在しております。

平成29年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画は、町が保有、管理する公共施設の現状と調査、現状調査分析し、長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化、施設の再配置や統廃合など、有効活用や最適化を図るための基本方針であります。平成32年度までには、この計画に基づき、施設ごとの個別施設計画を策定することとしております。

町といたしましては、個別施設計画を策定し、今後予想される公共施設に要する維持管理コスト等を把握した上で施設の運営に当たるとともに、有利な財源となる過疎債を最大限活用できるよう、過疎地域自立促進計画との整合を図り、町の限りある財源を計画的かつ有効に活用できるよう努めてまいります。

次に、3点目、児童福祉整備事業の30年度から32年度へ変更理由についてですが、平成30年第4回議会定例会一般質問で橋元議員へお答えしたとおり、まずは子育て世帯が求める多様な保育ニーズに対応するため、一時預かり、特定保育事業やファミリーサポートセンター事業を実施していくことに加え、10月からの消費税増税に伴う幼児教育保育料無償化の動向を注視する必要があること、さらには国の人口推計や町の人口動態から保育所建設の可能性を見極める必要があることから、過疎地域自立促進計画では2年間の先送りとしたところであります。

次に、4点目、レクリエーション施設整備事業についてですが、これは教育委員会が所管する施設計画に関する質問でございますので、教育長から答弁をさせていただきます。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

レクリエーション施設整備事業についてですが、先般の議会全員協議会等でもお示したとおり、市場調査と採算性調査から構成される事業可能性調査のうち、市場調査がおおむね完了し、今後は採算性調査として規模に応じた概算整備コスト、補助金等の整理、需要、収支予測等の調査を進め、その結果等についてご報告してまいりたいと考えております。

なお、パークゴルフは交流人口の拡大のみならず、健康づくりをしながら地域間や世代間等のつながりを強くするなど、心豊かなライフスタイル等に貢献するとともに、地場製品の売り上げや町内飲食店の利用増大など、地域経済の活性化にも大きく寄与する施設となり得ることから、事業可能性の判断についてはパークゴルフが有する多面的な機能についても合わせて検討し、過疎化からの脱却等を見据えつつ、住民福祉の向上等に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。最初に町民バスの運行の部分ですけれども、小学生2人、3人になると、1人が3,000円、4,000円だとしても1万円以上かかるわけですね。そうすると保護者が送迎したり、あとは歩いてきたりというふうなことになるまして、利用率も非常に私は下がっていると思っております。

ということから、小学生ですね、29年度は小中学生で7,958名、そして30年の12月までは5,946名、そしてまた高齢者の方、75歳以上を数えますと約4,800人ということなんですね。利用率を上げるためにも、少しでも軽減をし、そして子育てするならということであれば、中学生までは最低でも無料にすべきではないかなというふうに思いますし、住みやすい町ということであれば、高齢者の金銭的なものも考えれば、やはり無料にしてもいいのではないかなというふうに思うところですが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町民バスの無料化ということでございますが、これはこれまでもいろいろと議論になったところでございまして、基本的には受益者負担の原則というふうなものをですね、今どういう形で共有するのかというふうなところと、ご指摘のように高齢者なり小さいお子さんをお持ちの方々の負担軽減とですね、その辺のバランスをどういう形でとった方がいいのかというふうなことだというふうに思いますけれども、お子様の関係については、教育委員会でもですね、一定の距離についてはできるだけ自分の足で、あるいは自転車というふうな、そういうふうな推奨方針もあったりするわけでございますけれども、この問題は中学校の再編、2年後にございまして、左右の中学生の、特に遠方からのですね、スクールバスの導入等の関係もいずれ出てくるのかなというふうな問題意識を持っておりますのでですね、その辺の関係もにらみながら、教育委員会なり、この公共交通会議なりですね、皆さんのご意見を集約する中で、よりよい方向を模索していかなくちゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長が今お話をしましたけれども、できれば教育委員会では自分の足で、それはもちろんわかります。

でも、今世間では、不審者が非常に多く出ています。出没しております。そういう点からもですね、やはり安全、安心を確保するためにも、このバスを活用する、走らす。

空気を運ぶだけではなくて人を運ぶ、そんな形にしていくために、ぜひ。

先ほど給食費の中で、多子の子供さん、多くの子供さんのいる家庭の経済的減税をというところで無料化を図っているわけですので、そういうことも踏まえて、その辺も考える余地はないのかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。無料化に当たりましては、その対象になる範囲なりですね、あるいは全体に占める割合なり、関係ということなどもですね、受益者負担の原則はもちろんですけれども、多角的な視点から検討を進める必要があるんだろうというふうに思っておりますので、先ほど前段でお答えしたような、これからの動向も見据えながらですね、よりよい方向を模索していければというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町民バスを利用している方々、父兄を見ていると、1人のときにはやはりバスを利用させていても、2人、3人になると送迎した方がいいという、家庭的な、経済的な部分もあってそういうふうな形になって、また親に負担がかかっているんだなということを見ているわけなので、そういうことも鑑みながら、子育てするならというところを強調するとすればそういうことをぜひ実現していただきたいなというふうな思いからしているわけでございます。

そしてまた、交通弱者である高齢者ですね。去年、ことしとやはり免許証の返納者も非常に多くなっております。そういうことから考えたら、もう車がないんだよ、出ていけないっていう声をよく聞きます。やっぱり元気高齢者を多く、寝たきりにさせないためにも、世の中に社会進出していただければより医療費とかもかからないんじゃないかと思うので、その辺も検討する余地はあると思うんですが、町長の考えについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘のようにですね、いろいろな立場の町民がおられるわけですので、さまざまな視点、観点からですね、少しでもいい形をつくる、少しでもいい行政サービスが展開できるようにですね、取り組んでいかなきゃいけないというふうに考えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、いろいろな事業に参加していただくということであれば、経済的減税を図るということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

特に免許証の返納者は、町民バスで50人、デマンドバスでは256人と増加してきております。公共交通に頼らざるを得ない状況に入ってきているわけですので、その辺からもですね、料金を検討する余地があるのではないかとということで私は質問しているわけなんですけど、町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういう方々がですね、ふえてきているというようなことに対応した、町としての対応のあり方というものもいろいろと工夫改善をしていかなきゃいけないだろうというふうには思っておるところでございます。

ただ、今前段でご紹介していただいた件数については、運転免許の自主返納に係る使用料の減免の関係はですね、これは提案理由のほうでもご紹介していただきましたように今のところ26人という数字になってございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。（「人数じゃなくて利用者数です、私言ったのは」の声あり）利用者数ですね、済みません、失礼いたしました。（「返納者はわかっています」の声あり）延べ人数でのご紹介という。はい、済みませんでした。ありがとうございます。（「ということでの質問なんですけれども、検討していくということではよろしいんですか」の声あり）

り)

議長（阿部 均君）返納者に対する無料化は今後検討するという事によろしいのかということでございますけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この制度の趣旨としてはそういう方向で取り組んできているわけでございますので、具体の対象者の数と、その具体の延べ人数の関係をおっしゃっていただくわけでございますので、申請していただいた方が何回もご利用されるという形であれば、その自主返納の関係を町としてももっともっと推奨をしてですね、ぜひ返納される方が多くなるようにですね、引き続き取り組んでまいりたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今減免措置をしていただいているわけなんですけれども、やはり数多く世の中に出てきていろいろな方々と交流するという事から、医療費削減、コミュニティーの構築ということからも、やはり私はそういうことも考えて、元気高齢者が多くなれば医療費も削減できますので、そういうことからぜひ検討していただくことではないかなということでも申し上げております。

そしてまたですね、運行時間です。坂元から山下に来ていろいろな講座を受けようと思っても、なかなかその時間に間に合わずに、タクシーで来ても1回千数百円かかったりするとなかなか回数も来れないというようなことで断念せざるを得ないような状況にある方々の声も聞きますので、運行時間の見直し、運行コースとかの見直しとかもしていただければと思いますが、その辺については町長はどのように考えていますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。運行時間なりコースの関係についてはですね、ご案内のとおりこれまでも公共交通機関での意見を集約する中でですね、改善に努めてきておるところでございますけれども、どうしても山元町のような居住形態といいますか、その分散、拡散した地域構造になっておりますのでですね、どうしても限界がございます。その限界を理解した上で、どうしても最大公約数的にはですね、コース設定なり、あるいは議員からも先ほどご紹介していただいたように空気を運んでいるというようなことのないような、車両のより小型化とかですね、ことも含めてやりませんと、なかなか皆さん一つ一つのご要望に応えきれないジレンマがずっと続いてしまうのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても見直すべきところは見直し、改善するところは改善を積極的に図るように取り組んでいかなければならないというふうに常々考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それとですね、震災前は朝多分6時半ごろから、通学者に合わせた運行ということで6時半ごろから、夜は7時半ごろまで運行していたように記憶しているんですけれども、電車通学とか通勤者のことを考えれば、その辺まで伸ばすというような考えないものでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにね、幅広い時間帯にということは、その利用者の立場からすればですね、いい取り組みなろうかというふうに思いますけれども、一方で、先ほどから出ているように、その時間帯にどれだけの人の利用があるのかですね。

大変申しわけないんですけれども、1人のために時間を延長してということになるとまさに空気を運ぶような形に近いものにならざるを得ないわけでございますので、車両

の小型化などを工夫するにしてもですね、そこにはやはり一定の人が利用される時間帯を中心に運行せざるを得ないんじゃないかなというふうにも考えるところがございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり車の免許証を持っていない方もまだおります。もう高齢者で返納してしまった方、そういう方のことも考えれば、やはり住民に優しく寄り添うような、そんな施策をしていくべきだと思いますので、その辺もぜひ検討していただくと同時にですね、土曜日の運行は取りやめました。なぜだったんでしょうね。やっぱり土曜日、交流人口増加を図るためにも、そして病院の利用者のためにも、もう一度土曜日の運行を再開する検討はすべきではないかと思うんですけれども、その辺については町長どのお考えになっているのかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。土曜日の運行につきましては、現段階ではですね、これまでも説明してきたとおりの考え方は変わっておりませんが、震災復興が総仕上げに、ゴールが見えてきて、町のにぎわいなり活力がさらに感じられる場面の中でですね、どういう運行形態が、土曜日も含めてよろしいのかですね、この辺は改めて検討することも必要になってくるのかなというふうには思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。土曜日の運行、日曜日の運行なんですけれども、やはり電車で、車でここを訪れる方だけではございません。電車で訪れた方々が町の中を散策する、町内めぐりをしてみたいといっても足がありません。タクシーもなかなかつかめません。そういうことから、やはり、せめて土曜日だけでも運行をしていくというふうな方向に軌道修正はできないものかということ、再度確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお話は、町民の足の確保に加えて、町外から訪れる観光交流を意識した町民バスというふうなことでございますけれども、今の名称からするとちょっと趣旨目的からは外れる部分かなというふうに思いますけれども。

しかし一方では、それはそれとして、新たな視点でですね、そういうことがどこまで町として取り組むべき事業、内容なのかですね、これもいろいろと皆様方のご意見をいただく中でですね、方向性を見定める必要があるんじゃないかなというふうに今承ったところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。非常に子育て世代、そして高齢者の課題が山積しているこの町でありますけれども、やはり住んでよかった、ここに生まれてきてよかった、そんなふうに思えるような交通の確保をぜひしていくべきではないかと思えます。

けさも車で私通りました。そしたら、病院のところから電車に乗るんですって歩いての方がおりました。バスがちょうど行ってしまっただけで歩かざるを得ない。電車に間に合うかなっていう声も聞きました。そういう方々がいるんです。そういう方々を救うためにも、ぜひ前向きな検討をお願いして、この部分については終わりにします。

議 長（阿部 均君）次に移るんですか。（「はい」の声あり）

それでは、時間の関係もありますので、暫時休憩にしたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、2点目から入ります。

すくすく幼児教育事業の具体的取り組みについてでありますけれども、先ほど保育所でというふうな話がありました。町内には保育所もつばめの杜だけではなくて、つくし保育園、そして幼稚園が2カ所あります。そういうところの部分のこの事業は、取り組む予定はないのでしょうか。その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目の答弁でお答え申し上げたとおりですね、まずは導入に向けた事業が整っているつばめの杜保育所のほうで先行的に実施をしてみたいというようなことをごさいますして、その辺の実施の効果を見極めながら、今お尋ねのありました他の保育所なり幼稚園のほうにもですね、こういう取り組みを、拡充について検討してみたいというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。当初予算の附属資料2 2ページには予算が102万3,000円計上されているわけなんですけれども、その内容並びに回数とかについてお尋ねします。

議長（阿部 均君）予算ですよ。特別委員会がございまして、予算の内容等については特別委員会で審査をお願いしたいと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。子育て支援っていうことであれば、やはり保育所だけではなくて幼稚園も含めた子供たち全体のことを考えて計画をしていくべきだと思いますが、その辺については今後前向きな検討をするのか。次年度からは、31年度、32年度からは実施する計画を持っているのかどうか確認をさせてください。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。議員のご質問のとおりですね、いずれ、現在来年度始めるつばめの杜保育所での保育のカリキュラム、内容について、大体ICTの教育を入れながら保育をしていくというふうな、来年度の保育方針の中身も踏まえ、実施に向けて今動いているところです。やはりその2つの小さな保育所というお話がありましたが、そこでもですね、各保育所、幼稚園の教育方針等ございまして、その辺のですね、調整を図るのに若干時間がかかるという話を聞いてございます。

先ほど町長の1回目の答弁でもですね、回答でも、両方幼稚園の保護者と、あと実際のお子さんたちが一緒に遊んで体験していますので、実際の、あともう一つ、現場の幼稚園の先生方も来て、手にとって体験していただいております。それで、両幼稚園の先生方もですね、好評、いい評価を得ていますので、行政も少しプッシュをしながら、幼稚園に出向きながらですね、このICT教育の、つばめの杜保育所での実績を踏まえ、少し事業のPRを進めていきたいとは思っております。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、町内どこの子供も一緒です。子ども支援ということであれば、学力向上っていう部分につなげるとすれば、前向きに、全体的に広げていくべきだと思いますので、その辺について検討していただきたいと思います。

そして3点目、子育て応援事業です。

確かに、先ほど町長の回答にもありましたけれども、在宅支援、非常に充実してきて

いるなというふうに思っております。一時預かり、そしてファミリーサポート、NPOの方々が一所懸命やってくださっております。そういうこともあって充実してきているのかなというふうに思いますけれども、これでは足りていないという部分で、今後その在宅保育者への支援という部分、どのように考えているか、その辺について町長お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。逆に議員のほうからですね、こういう部分についてというふうに1個ご指摘していただいたほうが非常にお答えしやすいんでございますけれども。私ども隅から隅まで承知していない部分もあるものですから、その辺具体的にあればひとつお聞かせをいただければありがたいというふうに思いますけれども。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。現場の声を聞いていると思っていたので、私は確認をしようと思っていました。

在宅の部分は充実してきているというふうに私も受けとめてはいるところですが、ここに掲げてあります保育に欠ける乳幼児への支援策、この辺についてはどのように捉えているのか。きのう同僚議員からも質問がありましたけれども、保育所の部分ですね、これについては。そういうこともありますので、その辺について今後どのような方向で進んでいくのか確認させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の、今お示ししている新規施策以外の関係でですね、どういうニーズが、要望があるのか、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現場の、地域のニーズということに関しまして、当課のほうでは、年の通常の会議として、児童福祉施設審議会であったり、子ども子育て会議であったり、その場の中でいろいろな討議、議論を、協議をしていただいております。

まず、その中でも、子ども子育て計画の中でまだ達成されていない項目があるとするところです。現在は病児保育に関してはまだうちの町が実施できていない。今後の課題であるというふうな計画の内容にはなっております。

あとは、その会議、協議の中で、やはりどうしても事業のPRが足りないんじゃないかというふうなお声もいただきましたので、その辺に関しましては、こどもセンターの利活用のPR、あとは今回新たな事業として出していますが、子育てハンドブック、新たに山元町に来た方に、山元町ではこれだけの子育て施策がありこれだけのサービスがあると一目でわかるような冊子をつくるというふうなお声もいただいておりますので、まずはそのようなことを新年度予算に予算計上して進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は今保育に欠ける乳幼児への支援策、考えていないのかということでの質問をしているところなんです、今の部分については全体的なものだと私は捉えております。

とにかく、子育てしやすい山元町ということであれば、働かざるを得ない、保育に欠ける乳幼児の支援、その辺について確認をさせてください。支援策、お願いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。保育を必要とする子供たちに対する支援としますと、まず一つは議員のおっしゃったとおり家庭で保育されている方への支援策、それは一時預かり事業であったりファミリーサポートセンター事業であったり。あとは、もう一つ保

育を必要とするものに関しましては、保育所、実際の保育所での保育というのも一つの事業でございます。あともう一つ、今うちの町で行っているのは、こどもセンター内にある子育て支援センター、あの中でもですね、実際保育を必要とする、家庭で保育をなさっている方の活動の場としての提供という、現段階で取り組んでいるのは、家庭保育であればこどもセンターを主とした各種事業、あとは預かる保育であれば保育所での保育というふうなことで現在は進めているところでございます。

以上でございます。（「在宅保育は充実しているけれども、保育に欠ける就労の、お母さんたちとかの部分での支援策はどういうふうに考えているかということでの質問なんですけれども、回答になっていないと私は思います。保育所での保育もっていうことを今課長が言ったんですけれども、そこに特化すればどういうふうに考えているのか」の声あり）

現段階の取り組みとしてはですね、まず先に宮城病院で行っていた企業内保育を認可保育所に認定を上げまして、地域の保育所というふうな支援。あとは、ほかの丸森、近隣の市町村の保育所に入っている、山元町民であってもですね、近隣の保育所に預ける保護者いれば、それに会する認定をしまして、町のほうから給付をするというような制度を活用した、今既存のある制度を活用した保育サービスを、保育所としての保育サービスを現在は取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。きのう同僚議員への回答の中にもありましたけれども、坂元から30人つばめの杜に行って、ほかの15人もってということで、ほかのところにもお世話になっているという話でしたけれども、待機児童はゼロだっていうふうな話なんですけれども、隠れ待機児童なんかもいないのかどうか確認をさせてください。保育にかけるといふ部分ですので。

議長（阿部 均君）待機児童はいるのかということで。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。待機児童、現段階、済みません、ちょっと今確認します。

まずは1件から。新年度、31年度の4月入所に関しての待機児童は現在ゼロという数字を予定して、入所の決定通知を出している、事務の手続を進めているところでございます。年度の途中、現段階ですとちょっと前後しまして、済みません、今手元に資料、ちょっと時間いただければ探しますが、もしよろしければ、数名程度は、待機はゼロ歳でいるというのが現状でございます。

ただ、その現在いる児童もですね、4月には必ず入れるようになっていますので、その辺をご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。入所時において、やはり保育にかけているからこそ保育所を希望しているものです。それを、幼稚園に入園せざるを得ない状況で入園させてしまっている親、保護者もおります。そういうふうな点については、町長どのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のご質問についてはですね、もう少しこの保育所の果たす役割、幼稚園が果たす役割をですね、もう少し共通理解していただきませんか、保育所に入れなくて幼稚園に行っているのが問題だという指摘はちょっといかがなものかなと言わざるを得ません。

あくまでも保育所というのは、家庭の事情で比較的早い時間帯から遅い時間まで保育所では預かるというふうな仕組みですね。幼稚園というのはあくまでも幼児教育でございますのでね。（「それならばなんで幼稚園に行かなきゃならないのかってことです」の声あり）ですから、それはご家庭の判断ですよ。何で保育所に預けなくちゃいけないんですか、逆にね。私は幼稚園で幼児教育をしたいということであれば、何も無理して保育所に預ける必要ないですよ。朝早くから、幼稚園が開園する前から働きに出るので預けなくちゃいけないとか、幼稚園が閉まる以降もお子さんを預けなくちゃいけないから保育所に預けてもらうわけですよ。

だから、何も幼稚園にやっているようなときの認識は、それは誤解、六階の類になりますので、ひとつよろしくご理解を賜ればというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、実際その家庭を見ているからこそ言っているんです。ゼロ歳児は受け入れることはできました。でも、3歳になるお姉ちゃんは幼稚園入所はできませんって言われて、中山から幼稚園、保育所、そしてまた坂元の勤務地に通っている人がいるんです。だから言ったんです。幼稚園に回り、そして保育所、そして勤務ってということであれば大変だからこそ保育所に、そして1カ所についていう意味があって希望しているわけですよ。

そういうことで、入所を希望しているにもかかわらずなぜできないのかっていうことに疑問を持っていたものですから、確認をさせていただいているところです。

議長（阿部 均君）その辺の事情については、担当である保健福祉課長。なぜ入所できなかったか、その理由があるんだとは思っていますので。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。内容としては、どうしても保育所に入れたいけれどもいっぱいなので幼稚園を選んだ方がいたという内容であれば、年度の途中とかの入所希望等ではなく、転入されてきた方であればそういうふうな相談も、実際保育所どうでしょうかと窓口で相談された場合は、現在面積定員上いっぱいになっていて厳しい、状況によってはもしかすると入れない状況がございますというような話をしている場合がある、それで、それを、そういうお話を聞いたことを踏まえ幼児教育のほうを選ばれた方もいる、想定ですと、想定の話なんです、そのようなことはあるケースは想定できますが、主にその年度の途中での話になるような、現在、昨年この待機児童の状況を見ますと、29年度から4月1日スタートはもうゼロで、待機児童なしで動いていますので、いろいろな、さまざま、今のケースは1ケースですが、さまざまなお家庭の状況に応じた相談も窓口で受けておりますので、そういうケース、またはほかのケースもあって幼児教育を選ばれる方のご家庭の判断も多数、多々あるかとは、そういうケースもあるかとは思っています。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり、近いところでより充実した保育を受けたいということでもありますけれども、それがですね、今大平からつくし保育園、そして中山から幼稚園、つばめの杜まで行って、また南のほうへ戻ってとか、真庭から小学校に子供を送って保育所、そして拡大勤務をせざるを得ないような状況になっている人もいます。保育にかけているからこそ保育所についていうふうに思っているところなので、その辺についての対応、町長どのようにしていくのか、その辺については町長にお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としては、保育所、行政も含めましてね、あらゆる場面でできるだけ多くの人の実情、実態に即した対応ができるように今努力しているつもりでございますけれども、残念ながらすべての人の人の要望を満たすということは、これは不可能な部分もございますので、その辺は個々の家庭の事情によってまた、家庭みずからの対応、努力というようなことも必要だろうというふうに思います。

いずれにいたしましても、町としては全ての分野で最善を尽くすという、この基本的な方針は、何ら変わりはないというふうなことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。子育てするならってというような公約をし、保育における、かける、子供に応援、支援策を推進するならば、若者たちが安心して働ける場の確保はもちろん、働いて、保育所に預けて働けるというような安心、安全を担保できるのであれば、もうちょっと若い人たちも子育てをしながらこの町に戻ってくるのではないかと思います、その辺について、町長、伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今保育所、行政のみならずですね、子育て世代を応援するという、多方面から応援するというふうな、そういう姿勢は、子育て世代にとっては非常に歓迎されるものだというふうに理解しておりますのでね、これからも積極的にやっていきたいというふうに思っています。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。子育てにかけているということで、前々回の公約で町長は保育所を再建すると訴えておりました。そして、地域、町全体で子育てをする、している姿勢をどのようにして今後は示していくのか、その辺についても確認をさせてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。子育てするならというスローガンのもとで、段階的に、ステップバイステップといいますかですね、大きな目標を設定して、その実現に向けて、年次計画で、いわゆる子育てのライフスタイルに応じた対応をしていくと、きめ細やかな対応をしていくというのはこれまでもお話してきたとおりでございますので、新年度の予算編成でも、先ほどご紹介した事業など、さらに充実、強化していくというようなことでございますので、そういうふうな方向の中ですね、一段と最終的な目標に近づけるように、引き続き努力してまいりたいというふうに思っております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。きめ細かなということが話に出ました。そして、そういうふうに対応していくっていうふうなことも確認しました。であるならば、予算特別委員会、決算審査特別委員会の附託意見として、議会から出されている附帯意見、どのように受けとめているのか。

そしてまた、平成27年に住民から請願が出された保育所再建、議員一致で可決しました。そしてまた、総務民生常任委員会での発議でも全員一致で可決しました。その辺については、保育にかけるっていう部分での保育所の再建、保育所建設っていう部分から、町長どのように考えているかお伺いします。

議 長（阿部 均君）ちょっとですね、保育園にかけるという、これ通告の部分、要旨の中ではね、保育にかける乳幼児の支援策はということでありまして、そういうふうな附帯意見とか何かですね、余りそこまで入り込むとちょっと問題ではないかと私は思いますので。

ちょっと質問の要旨から少し離れ始まっているので、その辺も注意しながらお願いします。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。わかりました。

保育にかける子ども支援、つまりは保育所です。今後どのように取り組んでいくのか、

その辺町長の明快な回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。きのうの岩佐哲也議員、そして12月の橋元議員にもですね、お答えしているとおりでございまして、答弁はその3点の観点からですね、まずは32年度まで計画を先送りしたというようなことで、そしてまたきのうの岩佐哲也議員に対する1回目のお答えでもふれておりますとおり、この問題については来年度の予算編成が2月中旬ごろまでに終わりますので、それまでには一定の方向性を見つけないといふなことを申し上げたとおりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。次、過疎債のほうにもありますので、そこでまた確認したいと思います。

それでは次、4点目、学校給食費、ようやく第2子からということで、一歩歩み始めた給食費の無償化なんですけれども、これが全児童、全児童生徒ということであれば3,747万4,000円で済むんですね。2,510万4,000円を余分に出せば、それで子供たち全員が食べられるというふうになる、不平等感がなく子育て支援につながるのではないかと思うんですけれども、その辺についての検討については町長どのように考えているのかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。学校給食費の無償化についてはですね、これは地についた段階でございますので、まずはこの取り組みを実施する中でですね、次の展開をまた模索していきたいと。

先ほど子育てするなら山元町というふうなことでのですね、一環でございますので、先ほどご説明したような全体の流れの中で、この問題も、一つ一つ今後も取り組むような方向で対応してまいりたいなというふうにご考えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり2人、3人ってなると、少しでも経済的な部分を考えたならばということで、移住定住、移住した方々の話を聞くと、やはり給食費とか子供に係る教育費が軽減されているところに移住、定住する方が多くなっているような、全国的にそれがあのようなので、その辺も鑑みながら検討していただければというふうに思っています。

それでは、次の部分ですね。5点目、少子高齢化の部分です。

先ほど高齢者の部分で、高齢化の対策の部分で、いろいろな事業展開をしているというのわかりました。見守りもしながら、地域でっていう部分もわかります。でも、1人で暮らして歩いて歩くことができなくなるとかっていう人たちの部分の補助とかはどういうふうにご考えて事業展開していくのか、いっているのか、その辺について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今お話しいただいた部分につきましては、ご案内のとおり要介護の程度、度合いに応じた今の介護保険事業でですね、それぞれ必要な支援を講じているところでございます。

より詳細な部分については担当課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問の、1人暮らし等で歩けなくなっている方等への支援という形ではございますが、基本今町長が回答しましたとおりに、介護保険、そういう方はおおよそ介護保険のサービスは受けているというふうに承知してございます。

その中で、例えばサービスの中でいけばショートステイを使ったり、あとはどうして

も自宅でだめであれば施設入所したりとか、あとはホームヘルプのサービスですね、入れたりとかいうような、現段階では、町としては介護保険制度でもって、事業でもってそういう方たちのお手伝いをしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり元気高齢者ということであれば、やはり地域で見守りながら、そしてコミュニティーを構築しながらということで、隣近所で支え合えるような、そんな地域にしていけたらいいのではないかなというふうに思います。

先ほど同僚議員からもありました。国、県とかの補助事業、助成事業、委託事業、たくさんあります。そういうのを活用し、町の財政負担を鑑みながら事業を遂行していただくことを切に念じ、ここで次の過疎のほうに入りたいと思います。

2件目です。

6次総合計画ですけれども、今着々とやっております。その辺についてももう一度ですね、どんなものに、いつごろまで仕上がるのか、その辺についても再度確認させてください。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。第6次総合計画につきましては、現在策定の作業を進めている最中でございます。ことしの9月議会に上程できるように今鋭意取り組んでいるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そうしますと、その6次総合計画との過疎地域促進計画の関連性はどのようにということで、先ほど町長から回答あったような気がするんですけども、ちょっと1時間も抜けちゃうとねってところで、済みません、再度確認させてください。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。先ほど町長からご答弁申し上げましたけれども、基本的にはこの過疎計画を、過疎計画は29年9月からということになっておりますけれども、その際には、現在と同じであります。復興計画を兼ねた第5次の総合計画、そちらに掲載されている事業、それを、その中からですね、その事業をですね、過疎計画のほうに掲載しまして、過疎計画をつくりあげたというものでございます。

申しわけありません。今過疎計画、現在の過疎計画は32年度までの計画となっております。今回総合計画が31年度からの計画と、総合計画は31年度からということになりますので、総合計画ができあがりましたら適宜ですね、過疎計画のほうを、その新しい総合計画に合わせて修正をかけていくことになるということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。過疎計画も見直しながらということなので、過疎からの脱却を図るためにはどういうふうにしていったらいいのか、先ほど同僚議員からもありました交流人口、そういうものから、そして地域に活力を見出せばというようなところもありますので、やはり未来に夢を持てるような、そんなものを実現できるもの、きちんとして計画を立てていただきたいというふうに思います。

そして、また2番目の公共施設財政の管理運営なんですけれども、これについても個別の計画をきちんとし、そして有効活用を図るというようなことを、回答がありましたので、次の代へ負の財産を残さないように、そういうことをきちんから見極めながらやっていただきたいというふうに思っております。

そして、3点目、年次計画でありますけれども、児童福祉整備事業の32年度への変更、先ほど同僚議員にも、そして前回の一般質問の中でも回答したということなんです

けれども、私にはまだきちんと理解できないので、その理由が明確化されていないと私は思っています。その辺もう一度かみ砕いて回答願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現時点ではですね、先ほどお答えしましたように、この3つの観点からの年次計画の先送りというふうなことでございまして、現段階ではこれ以上のものは持ち合わせておりませんので、この内容で何とぞご理解を賜りたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。29年の9月の一般質問に対し、町長は、27年度に交付された南保育所再開起用をつばめの杜保育所に流用したことを認めました。そして、計画上は30年度建設を検討している旨の答弁がありました。そして、30年の6月の議会での一般質問に対しても、方向性について特に変更はない、断念するというわけではなく、その過程にあるというふうな答弁をしておりました。

なので、私は30年度には建設が始まるんだろう、そういうふうに思っていた矢先に、過疎計画で32年度までの先延ばし、先送り、その辺について答弁と現状とっていうことを考えての、もう8年待っているんですよ。子供たち、小学校に入学したんですよ。その辺から町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。同じ質問には同じ答えしか持ち合わせおりませんのでですね、きのうも岩佐哲也議員にも、これまでの経緯を振り返りながらですね、お話を、ご説明を申し上げたつもりでございまして、現段階ではそういうことに尽きるというようなことでお願いをいたします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。多様なニーズとか何かと言いながらも、ほかにも結構いろいろやっているじゃないですか。何で坂元の保育所だけこんなに、8年も、9年目に入るんですよ。坂元に住まなくていいってということですか、町長。それでいいんですか。定住促進でも、今回の移住定住でも、坂元に手厚い手を差し伸べようとしてくれています。若い人たちが戻ってきて、にぎわいが戻ってくる、そういう地域にしていこうではないかと私は思っています。そうであるならば、子供たちのあの元気な声を地域に、そして笑顔あふれるものにしていくとすれば、なぜ30年度、31年度でできないのか。何で見送りにしたのか。町長の考えを再度確認させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変申しわけございませんけれども、同じような回答はきのうから、先ほどの1回目の回答も含めてお答え申し上げておりますので、それに尽きるというふうなことで、現段階ではそれ以上のものは持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。理由が私には理解できないので、確認を伺っているわけなんです。理解できるようなご答弁をお願いします。地域の方々に回答できません。30年まではねって、そういうふうに言われてたよって、ずっと言い続けてきました。そう信じてきました。一晩寝て変わった、前向きにっていうようなことはないんですか、町長。

議長（阿部均君）町長、再度ですね、答弁をお願いします。

町長も第1回目でここにきちんと回答はしておりますけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。再度ということでございましてけれども、岩佐議員のその問題提起はですね、同じような趣旨の話はこれまでもたびたび提起していただいております。

そういう中を含めて、今回1点目でお答えしたとおりでございますし、岩佐哲也議員

にはきのうお答え申し上げましたのは、この平成32年度の当初予算編成までに坂元地区における行政サービスのあり方を考えてまいりましたというふうな、一定のその時期でもですね、お示ししてきたところでございますので、そういうふうなことで、支援者なり周りの方々にですね、説明をしていただければありがたいというふうに思います。

4番(岩佐孝子君) はい、議長。32年度まで待たなきゃなんないんですか。1回戻ってきても、若い人たちがどんどん出て行ってしまっています。そういうのを目の当たりにしたときに、やっぱり一日でも早く、一日でも早くって思うのは、地域住民の切なる願いなんです。町長、そういう声聞いたことないですか。この前若いお母さんから直接言われたんじゃないですか。自分の孫がすぐ側に来てくれて、保育所とかに行けるような状況をつくったら戻ってきませんか。町長、自分の立場になって回答してみたいと思います。

議長(阿部 均君) 同様の質問ではございますけれども、答弁できるならば町長。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。申しわけございませんが、ない。

議長(阿部 均君) できないということですね。答弁はありませんということであります。(「済みません、私理由全然聞いていないんです。理由だけでもきちんと回答してください」の声あり)

議長(阿部 均君) この際、暫時休憩といたします。再開は2時といたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時00分 再開

議長(阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番(岩佐孝子君) はい、議長。この過疎計画を立てるときにですね、2年間先送りしたということなんですが、保育所の計画は、建設計画はどのように立案していたのか、その辺について、計画について確認します。あったのかないのか。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。保育所建設の計画の流れにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

保健福祉課長(桔梗俊幸君) はい、議長。今回のこの過疎計画の事業費の算出に当たりまして、その計画については事前に、その前段階で調査しておりました基本構想、基本設計の金額をもとに積算してございます。

以上でございます。

議長(阿部 均君) 過疎計画で2年間先送りっていう答弁していますよね。その辺についてでしょう。過疎計画だけでも、保育所の計画との、過疎計画との整合性っていいですか、保育所の建設の計画はあったと思うので、保育行政といいますか、そういった部分との関係性というか。

保健福祉課長(桔梗俊幸君) 保育所の建設に係る計画につきましては、28年の7月からの基本構想、基本設計を業務発注して、その数字、結果をもって過疎計画にエントリーをしてですね、それで、その後事業実施まで、こちら29年の第3回の議会になりますが、橋元議員さんのほうにお答えしているとおりでですね、子ども子育て会議、あと保育所福祉施設審議会等の意見を踏まえですね、まずは保育サービスの充実もあわせて図っていくと

いうことにさせていただきまして、それをしながらエントリー、過疎計画に、年次計画で上げていた、当時に上げていたわけですが、今回ですね、現段階でいろいろな保育サービスと詰めていきながらの回答をしている内容によってですね、再度同じようなご質問があった際に、直近ですとその30年の12月であったり、9月であったりの議会でも同じようなご説明をさせていただいておりますので、31年度の当初予算計上には、事務的には、事務処理上そこにはエントリーできないことから、年次計画を見合わせさせていただいて、2年間の先送りというふうな経過になっているような次第でございます。

議長（阿部 均君）よろしいですか。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。アンケートをしたり、何か基礎計画を、基本設計とかもやってきて、その中でですね、子育て世代の定住促進も促しながら、子育てするなら山元町というところでの整合性がとれないのではないかと私は思うんですね。その整合性とかかわりってよく町長がおっしゃっているので、その整合性はとれているのかどうか、その辺について伺います、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまた先ほど来からのご質問と重なる部分があるわけですが、大きいスローガンを掲げた瞬間、全てのものが充足しているというのは、これはあり得ない話で、そうであればわざわざそのスローガンとかですね、キャッチフレーズ的なものは要らないわけですが、やはり一定の期間、一定の時間を要しながらですね、その目標に、大きな目標に年次計画で近づけていくと、これは子育ても、町の総合計画もしっかりでございます。

そういうふうな意味で、今の段階で整合性がとれているかというふうに言われれば、それは完璧にとれていますというふうな状況ではないと。これは保育所に限らずですね、ほかの子育てに関するもろもろの施策展開を含めて、そういうふうに私としては認識しておりますので、年次計画の充実強化に努めてまいりたいというふうなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の考えは変わらないということですね。町民の方々、ちゃんと聞いていますと思います。聞いてほしいと思っています。整合性をとりながら、そしてあのアンケートしたとき、うそのアンケートじゃないですか。補助金が来なければ見込めないから全額自己負担、町負担ってというようなことも記載していました。そういうことをしながらなぜ伸ばすのか、私には理解ができません。一日でも早い建設を望んでやみません。整合性をとるなら、そして子育てするなら、定住促進をするなら、そういうことを鑑みながら、そういうことを指摘しながら、次の部分に入ります。

レクリエーション施設、これも町長の公約ですね。パークゴルフ、いち早く手をつけました。先ほど教育委員会だからって言って教育長のほうに振りまいたけれども、これ町長の公約でしょう。公約ですよ、町長ね。どんな計画で、いつまで、どんな形でやりたいのか。その辺についてを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。公約は町長部局で展開する公約もございまして、教育委員会部局で展開する公約もあります。そういうことでございまして、それぞれ機能分担をしながら……（「そんなのはわかっています」の声あり）。

議長（阿部 均君）回答しているうちはいろいろ口を慎んでください。

町長（齋藤俊夫君）やっているというふうなことも、じゃあ一方ではご理解ください。そうすれ

ば、どういうのものが、あれがどういう形でお答えした方がいいのかですね、こちらにもいろいろと都合もあるということでございます。

そしてまた、肝心の中身のほうでございますけれども、これまたいろいろとこれまでお話していることが全然理解してもらってなくて、大変残念でございます。実現可能性調査をしながら、その結果を見極めながらどうするかというのは検討させていただきますということは、以前に申し上げました。今の段階ではそれ以外にございません。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。可能性調査であれば、可能性調査というよりも、先ほど言った保育所の部分、基本調査も終わりました。4カ所という候補地までありました。それにもかかわらず7年、8年、投げっぱなしです。

そういうことからすると、パークゴルフ場の建設は私も反対ではありません。でも、隣接市町村建設ラッシュです。乱立、競合が考えられます。初期投資、維持管理費、プレイヤーの年代を考えたならばどうでしょう。その辺についても考えながらやっているのか、町長に伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。物事の進め方といいますかね、進めている現状をもう少し共通理解していただけると助かるなど。

先ほどもお答えをしました、ご説明をしました。全協でも担当課長からお話をさせていただきました。今やっていること、これからやること、それを合わせてトータルで、今のようなご懸念の部分も含めて判断する中でどうあるべきかと。次のステップを待つて対応したいと、先ほど教育長からもお話、再度同じお話をさせていただきましたので。

現段階では、次のステップが終わって、本格的なこの議論をさせていただければありがたいというふうに思っております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。公約といえども、調査をしたからすぐ実現ではないんです。そういうふうにしてきたのは保育所でしょう。総合的に熟慮した検討、判断、それは職員だけではありません。住民の声を聞いてください。請願は署名活動をして、書類は出されました。でも、多くの方々の声を聞いてください。そして、住民の声を聞き、それを反映した町政をすべきだと私は思っています。住民の声を何度となく聞くチャンス을設けてください。機会を設けてください。

先ほど町長は、受益者負担とか、町民バスのときには受益者負担とかっていうのがありました。でもね、やっぱりできることはやる、やらなきゃならないことはやる、全ての責任は自分が負う、そういう姿勢を貫いた政治家がおりました。政治家は、庶民の心、弱者の心を読み解き、庶民の生活を重視し、一人一人を愛する、愛あるビジョンを持つべきではないかと思えます。

この8年前、震災のときに白石から自転車にここに通ってくれた青年がおります。その青年は、この町の子供たちに夢と笑顔を与えたいって、シャボン玉を持ってきてくれました。

議 長（阿部 均君）ちょっと質問要旨から離れてきていますので。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。だからこそ、夢のある事業、実現をしてほしいんです。白石から通ってきたその青年は、今世界中に、この山元町が、日本の被災地が笑顔になっているよっていうことを届けに、今感謝の気持ちを届けに、シャボン玉を持って世界一周に出かけています。

私は夢と希望のあるそんな町を、そんな若者を育てていきたい。そういう一心で頑張

ってきています。これからも町民目線で、困っている人、弱者の立場に立って……

議長（阿部 均君）再度申し上げます。質問の趣旨から逸脱しておりますので。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やめますので少々お待ちください。

議長（阿部 均君）先ほどですね、岩佐議員が町民の声を聞く機会をという部分で、その回答もまだない中で、非常に趣旨からもう脱線しておりますから。はっきり申し上げまして。まずはその部分、きちんと……。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。住民の声を聞く機会を設けるかどうか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町政運営をするに当たってはですね、これはどこの自治体でも押しなべてそうであるように、広く広聴に務めるというふうなことでございますので、これは基本中の基本でございます。

ただ、一方ではね、限られたこの時間というふうなものもございますので、与えられた、限られた時間の中で、できるだけ広く皆さんの声をお聞きし、それを集約していくと。そしてまた百人十色といわれるようにですね、100人いれば10の考え方があるというようなことでございますので、それを最大公約数にしていかなくならないというもの、町として、また町のトップとしてのですね、それは大きな責務だろうというふうに常々思っておりますので、引き続きそういう姿勢を堅持しながらですね、町政運営に当たってまいりたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。全ての責任は自分が負う、そういうふうな姿勢で臨んでいただきたいと思えます。

審議会、いろいろな委員会の答申を受けてという回答がよくあります。町長は、最後は決断をするのは自分だと思えます。議員も一緒です。議決をするときには自分で責任を持ってきちんと議決をすべきだと私は思っています。

これからも町民の目線で、そして若者がわくわくドキドキできるような、夢と希望にあふれるような町をつくっていきたいと思っております。町民の方々を愛する心、ふるさとを愛する心を持って、皆さんとともに今後も邁進していきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。以上です。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時25分といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番遠藤です。2019年第1回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ子育て支援策のさらなる充実と町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、子育て整備環境のさらなる充実を求める質問であります。

町はこれまで、子育て支援策の充実を図る取り組みを進め、一定の成果を上げ、評価

できる町の施策の一つとなっております。新年度当初予算にもさらなる充実策を示し、子育てするなら山元町、住むならやっぱり山元町の実現を目指すとしておりますが、一方で保育所の再建などまだまだ不十分な施策も残していると思われま。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、町の「子どもの貧困対策」の取り組みの現状と課題についてであります。

2点目は、幼保無償化の取り組みと保護者の負担軽減についての考えについてお伺いいたします。

3点目は、就学援助制度の取り組みの現状とさらなる充実についての考え。

4点目は、学童保育の取り組みの現状と課題についてお伺いいたします。

2件目は、学校給食の取り組みについてであります。

子供たちの健やかな発達を保証していく上で、安心、手づくりの地元食材での学校給食の果たす役割は大きく、町も学校給食については安心、安全を最優先に提供。地元の食材を取り入れた学校給食により、子供たちの健やかな成長に務めるとしております。また、子育て中の親にとって、給食費と学校教育に係る諸経費への負担も軽くはありません。そこで、次の点についてお伺いいたします。

学校給食の「栄養不足」に問題はないか。

2点目、給食費の今後の対応について。

3点目は、食材の地産地消の取り組みのさらなる拡充についての考えがないかお伺いいたします。

3件目の質問は、町的意思決定、政策決定に至る経緯、仕組みはどうなっているのかということについての質問であります。

町はこの間「公共施設等総合管理計画」、「過疎地域自立促進計画」の策定、事業着手、事業計画の変更などを実施してきました。きのうは今後の町づくりを大きく変える小中学校統廃合問題、学校再編の問題が取り上げられております。また、新年度には「第6次山元町総合計画」の策定が予定されております。

こうした重要な施策については十分な検討、審議が求められておりますが、町的意思決定、政策決定に至る経緯、仕組みはどうなっているのかという点についてお伺いいたします。

以上3件を私の一般質問といたします。誠意あるご回答を求めて、とりあえず1回目の質問にさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て環境整備のさらなる充実についての1点目、町の「子どもの貧困対策」の取り組みの現状と課題についてですが、県からの委託事業として、県内のNPO法人が、生活困窮世帯の児童生徒を対象に、みやぎ生協亘理店で定期的に学習支援を行っており、学習支援の延長として月1回程度子ども食堂を開催していると伺っております。町からの登録者数は1月末現在2人とのことであり、今後の動向に注視しながら、町独自での子供の貧困対策を模索してまいります。

次に、幼保無償化の取り組みなど、保護者の負担軽減についての考えについてですが、国では10月からの消費税の引き上げによる財源を活用し、幼稚園、保育所等を利用する3歳から5歳までの子供たちの利用料を無償化することにしております。また、ゼロ歳から2歳までの子供たちの利用料については、幼稚園、保育所等の施設を利用する住

民税非課税世帯を対象として無償化される見込みであります。

なお、保護者から実費で徴収する通園送迎費、食材料費、行事費等については無償化の対象とならない見込みであり、食材料費の取り扱いについては、保育料の一部として保護者が負担してきたことから、幼児教育の無償化に当たってもこの考え方が維持されるものと見込まれております。

町といたしましては、食材料費を保育料に含んで徴収しており、10月以降の食材料費の徴収について検討を重ねているところであり、近隣市町の動向や、来年度の新規事業である多子世帯の学校給食費補助制度を踏まえ、子育て世帯が安心して子育てできるよう、対応策を講じてまいります。

次に、3点目、就学援助制度の取り組みの現状とさらなる充実についてですが、就学援助制度については、学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な支援を行うことを目的に、これまでも対象者に対し支給を行っているところであります。

また、今年度からは、次年度新入学児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費について、その支給目的から入学前支給を行い、対象世帯の経済的負担軽減を図っているところであります。支給の状況については、通常的要保護、準要保護受給者が74人、被災に伴う受給者が218人となっており、就学援助制度全体に占める割合では被災に伴う受給者が大半を占めており、全児童生徒に対する割合では約40パーセントとなっております。今後とも、国の制度改正等を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

次に、4点目、学童保育の取り組みの現状と課題についてですが、現在3カ所で実施している放課後児童クラブ、いわゆる学童保育については、平成27年度から拡大して実施しており、今年度は97人の利用があります。国では、児童クラブの支援員の配置数を緩和できる制度の改正を行いましたが、町といたしましては、より一層手厚く安全に、安心して自動が放課後を過ごせるよう、新年度当初予算において児童クラブ支援員を、今年度の11人から2人ふやし、3人体制で放課後の児童の見守りを行うこととしております。また、山下小学校児童クラブでは、現在1教室で児童クラブを運営しておりますが、利用児童の増加と、ゆとりを持った放課後の活動ができるよう、教育委員会及び学校と連携し、新年度からは2教室、2つの教室の運営を行うこととしております。

今後も安全、安心な児童の放課後対策のため、よりよい児童クラブの運営を目指した運営に取り組んでまいります。

次に、大綱第3、町の重要な政策に係る意思決定、政策決定に係る経緯、仕組みについてですが、二元代表制のもと、町の最終的な意思決定については、議会の議決により決定されるものであり、議会には地方自治法96条に規定により議決権が与えられております。執行機関の意思決定及び政策決定につきましては、通常稟議書を起案をし、事務決済規定に基づき、順次に班の上席者や直接上司の決裁、あるいは事情に応じた関係課等の協議を経て意思決定を行っているところであります。案件によっては、各種法令や条例等に基づき設置される総合計画審議会や都市計画審議会等の審議会に諮問しご意見を頂戴するほか、関係課が多岐にわたるような政策の決定に当たっては、課長会議等において重要施策の総合調整等を行っております。

また、議会基本条例第7条に基づき、重要な施策等につきましては、適宜常任委員会や全員協議会の場を活用し情報共有に努めてきたところでありますが、今後も新たな町

の総合計画を初め、町の方向性を定める重要な施策の提案が控えておりますので、今後とも情報共有の機会の創出に努め、説明を尽くしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、学校給食の取り組みについての1点目、学校給食の「栄養不足」に問題はないかについてですが、栄養面については学校給食実施基準の中の児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準において、エネルギー、たんぱく質など12の栄養素に関して、年齢に応じた基準が示されておりますが、この基準につきましては、地域の実情等に配慮し弾力的に運用することとされており、本町では山下、坂元それぞれの調理場ごとに、小学校分と中学校分として基準を設けているところであります。

本町における学校給食の栄養状況については、平成30年4月から12月までの9カ月間の平均を見ますと、エネルギーではおおむね基準値となっておりますが、小学校及び中学校ともにカルシウムや鉄分、食物繊維等で基準値を下回る結果となっております。このことを踏まえ、今後の学校給食については栄養基準を満たすことができるよう献立等を工夫しながら、バランスの取れた給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、給食費の今後の対応についてですが、岩佐孝子議員にも回答しておりますが、学校給食費の補助につきましては町長の公約でもあり、子育て支援の取り組みの一つとして、多子世帯への負担軽減を図ることを目的に来年度から実施するものです。補助の内容につきましては、義務教育課程の小中学校の児童生徒を対象とし、2人目以降に係る給食費について全額を補助する予定としており、対象者につきましては小学校で約230人、1,219万円、中学校で3人、18万円の交付を見込み、来年度当初予算に計上しております。

次に、3点目、食材の地産地消の取り組みの現状とさらなる拡充についてですが、今年度は町外も含め14業者と学校給食物資納入契約を締結し、調達を行っており、昨年度からは地元食材の導入拡大を図るため、東部地区の生産者が栽培しているトマトやタマネギ、サツマイモなどの地元野菜を学校給食用食材として納入していただいております。

活用の状況については、県スポーツ健康課が毎年実施している県内産地当該市町村産の利用状況の調査結果では、平成29年は総品目195品目中、県内産が42品目で21.5パーセント、うち本町産は9品目で4.6パーセントでありましたが、平成30年は総品目168品目中、県内産が54品目で32.1パーセント、うち本町産は28品目で16.7パーセントと、地場産品の活用率が向上しております。今後も地元産食材を活用し、子供たちの食育の推進と地場産品の拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目のさらなる充実、子育て環境についてお伺いいたします。

そのうちの1点の子供の貧困対策の取り組みということで、亘理町で云々ということがありました。そして、そこで利用している山元町の2名ということなのですが、この貧困対策、いろいろあげられている状況、現状についての認識について、町長お伺いいたします。全国的なね、部分で。

そして、さらに町長自身の認識として、我が町の実態がね、どのような実態になっているかというのがあればお聞かせ願いたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。次代を担う子供たちがですね、健やかに、心身とも健やかに育つという、まず第一歩は食べることから始まるんだろうというふうに思っておりますので、これはやっぱり必要な3食、そしてまた教育長が申し上げたような栄養価の関係も含めてですね、しっかりとした体づくりに必要な食事、これをしっかりとっていただけるようなですね、そういう世の中でなくちゃならないなというふうに思っております。

現在のところ、こういう取り組みはまだまだ地についた段階かなというふうに思っておりますし、町のほうの実態にしてもですね、現段階では、先ほどご紹介申し上げた隣の町の生協でお世話になっているような状況というふうなことでございますけれども、今後町としてもですね、こういう取り組みがどこまで必要なのか、この実態把握をしっかりとっていくことが肝要かなというふうに思っておりますのでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この問題については、マスコミ等々でも取り上げられ、大きな、今深刻な問題ということで我々に示しているところです。

これはちなみに示されている状況としては、子供の7人に1人がそういう貧困の状況にあると。そして、こうした状況の中では、今言った栄養の問題、それから学力の問題、こっちのほうも大きな問題としてですね、生まれ育った環境によって大学に行けない子もいるというようなことも訴えられているところであります。

この辺についてはですね、まだまだ町としてもね、大変な状況をつかむということですら大変なことだろうと思います、今言うように。しかしながら、こういった問題が提起されている以上、山元町としても実態の調査をですね、して、そしてこうした子供たちを支援する、助ける、そういった施策の充実を図ることも子育て支援山元町の仕事ではないかということで、この辺について、件についてはそうしたことを求めておくということで、次に移ります。

幼保無償化の取り組みについてであります、この件につきましては、今ね、町長の答弁にもありましたが、皆さん十分理解できたかどうか、今の説明でですね、悲報に複雑な内容になっている。この字だけを見れば、表面だけを見れば幼保無償化ということで、全ての子供たちが無償化の対象になるというふうな受けとめはするわけですが、かなりいろいろな拘束、制限があるということなので、これは課長のほうから少しわかりやすく説明、そういう年齢とした対象であってもこういう人はその対象の外ですよとか、あとここで幼保無償化、幼稚園、保育所、保育にかける子どもというの大きな境目になっている。保育にかけるかかけないかで無償になるかならないかというようなことも示されているようであります。その辺もわかりやすく説明していただければ。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現段階で情報が得られる内容としてですね、簡単に説明できるかどうかわからないんですが、私のほうで国、県なりの資料からですね、おりにきているものについてちょっとご説明させていただきたいと思っております。

今議員おっしゃったとおりですね、皆さんが全て保育所に、あと幼稚園にお子さんを預ければすべてただになるというわけではございません。やはり、後段のほうで保育にかける、保育の必要性がある子供たちに関しては手厚いというようなお話もあつたんですが、そのとおりになっています。

まず、ゼロから2歳児に関しては、やはり保育をする必要があると認定した子についての、住民税非課税の子供たちを対象として軽減されると。いわゆるゼロ歳から2歳でもあってもですね、非課税世帯じゃないご家庭の場合のお子さんは基本無償化にはならない。

あともう一点、逆にですね、ゼロ歳から2歳で保育の必要性を認定されていない、いわゆる家庭保育をされているご家庭に関しては、何もこの消費税増税に伴う恩恵がないんじゃないかというふうなのは一つございます。

あと、幼稚園については大体、大卒保育所と同じような形での助成が出ると。あと、民間についてもですね、おおむね3歳以上、3、4、5歳児の保育所と同じような形では動いていくというふうなものは現在示されております。

あと一点、ちょっと大きく、一つ費用負担が改めて出る、皆さん気づいていないというふうな議員のお話の中では、給食費ですね、食事代。基本食事代なり行事で使うお金なんかは実費徴収で行うものというふうにされておりますので、幾ら無償化になってもですね、食事代はいただくようになると。食事代についても主食代、副食代でございまして、いわゆる主食というのはご飯ですね。副食はおかずです。うちの町は、うちの子育て施策の一つとしてあったかご飯事業というのですね、主食代を補助しているような状況でございまして、もちろんそれは無償になって、既にもう無償化してございます。ただ、当町のような動きがない、そういう取り組みをしていない市町村は、主食代、副食代と、両方ともいただくようなことになる。それはおのおの、昔からどこの市町村もですね、保育料の中に全てそれを込みで住民のほうに納入いただいておりますので、改めて外出しでいただくような場合が出てくるというのが一つ大きな、今回1回目の町長のご回答もさせていただきましたが、大きな問題ではないかと捉えている現状でございます。

全てあと詳細については、追ってですね、また10月1日からの施行に向け、どんどん上から情報が来ますので、何かの折にですね、また常任委員会等においてもですね、わかり次第皆さんのほうにお伝えできればと思っております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この制度はですね、政府の子育て支援策の強化というところから出てきた施策だと思うんですが、非常にこの複雑な中身になって、理解して受容するまで相当頭を悩ます、混乱させる内容のものになっています。

例えば、無償化の対象になるには、預かっているところによって保育の必要性の認定事由に該当することが必要になるとかね、その保育にかけるということが非常に強調される。逆を言うと、先ほど来のお話にありますように、保育にかける、幼稚園と保育所の役割、任務っていうのは全く違うんです。その辺、十分な理解の中でこうした制度活用をしていただかないと、保護者は町から言われれば、それが間違ったことであっても、制度にずれたものであっても、役場から言われたらね、もうそれを信じ込むしかないということがありますので、この辺は行政のほうで執行、担当するほうが十分この制度をですね、理解して、理解だけでねえんだな。そして、提供、サービスするようね、ことをまず求めておきます。

あと、今給食費のことについて出ました。これもですね、この対象によっては引き上がるケースもある。例えば、山元町の第2子無償化。保育料を既に無償化している。こ

れがこの有償ということになって引き上がるという個別的な係数、そういったものも生まれてくるようであります。そういうことからしてですね、これはしっかりと行政側、担当課はですね、十分読み解いて、不便のない、あるいは町民に、保護者に負担のかからないような対応をすべきであるということ、これも求めておきます。

そして、今課長言うんですね。これはもう追跡調査といいますか、その都度知りくださいね、示してもらって、反故のないような取り組みを進めていかなければならないということ強く訴えておきます。

次、就学援助の取り組みの現状についてなんですが、これについてはですね、非常に山元町前向きな取り組みをしているということを実感しているところであります。この件につきましてはですね、先ほどの説明の中でもありましたが、認定基準の緩和ですね。先ほどの説明というか答弁の中ではそういった、変わっても山元町は従来どおりでいきますよと、違う、緩和は学童保育だな。

この就学援助につきましては、認定基準額の動向について確認したいと思います。これは生活保護基準が大きく変わったと、下がったということによって、この学童保育の認定基準額というの、そのまま国の生活保護、下がった中身で進めると、これ自然に下がることになるわけなんです、そうですね。この辺に影響は、山元町の場合は全くこれには影響のない、従来どおりの対応をしてきたのかどうか確認します。就学援助。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。生活保護の基準の変更に伴ってというふうなことで、国からのほうもですね、その基準が変更になったことに伴って支障を来すようなことがないよというふうな文面もありますので、町としては、その辺は考慮した形で対応しているというふうなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。町の認定基準はこれまでどうだったのか。そして、これまでのこの制度を受けていた人が困らないようにするため、この認定基準というのを逆に変えなくちゃいけないと思うんだけど、その辺の取り組みについてはいかがでしょうか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。認定基準の正確な数字につきましては、その基準のほかに学校長がとかですね、そういうふうなところで、その家庭の生活状況等を勘案した中で認めるというふうな補足の部分もございますので、その中で、基準が変更になったとしてもそちらで救えるような形で要綱等のほうの整備をしておりますので支障がないというふうなことでご理解いただければと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これは継続してきた人にはね、もうはっきりわかっから、そういう引き下げっていうのはないかと思うんですが、新たに申請する場合、その基準額がね、変えなければ当然生保の基準に従った中身の対応ということになるわけですが、そういう人たちのへの対応もきちんとされているというふうに受けとめていいのかわるか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。生活保護受給者とかですね、あと生活保護に準じる経済的な困窮者というふうなことでまず該当はするんですけども、そのほかにですね、世帯の収入とかですね、そういうふうなのをこちらで判断するだけではなくて、学校のほうで受付をする際にも、学校での家庭の状況等も勘案していただきながら判断をしていると、申請をしていただいているというふうなことでご理解いただければと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ここでさらなるというつもりはさらさらないんですが、ただ一点、判断するのはこの認定基準額から出発するかと思うんです。その認定基準額がね、

変わらなければ、その時々担当者とかで大きく変わる。あるいは担当者、申しわけないけれどもね、その思い違いとか見立て違いとかでそういう対応はうんと違ってくると思います。そのためにわかりやすい基準額というのが設定されていると思うんだけど、やっぱりその辺のね、対応もね、していく必要があると考えるんですが。一般的には生保の1.3とか1.4とか1.5とかっていうようなことで各自自治体が、それぞれの自治体が定めているようですが、もし今までの対応でちゃんと取り組むということになれば、これまで1.3だったら今度1.4に上げるとかね、というような認定基準を定めた中で対応しないと、大きな穴というかね、本来受けられる人が受けられなくなるという状況が生まれてくる。これ論理上ですね。

その辺を今ここでというふうなことは言いませんが、この辺をしっかりとですね、見て、従来どおりのサービスができるよう、保証ができるような取り組みにさせていただくということ、これは教育長なのか町長なのか、教育長ですか。責任ある対応を……

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいたようにですね、生活保護の基準とか改正になったということで、本来受けられるはずのものが受けられなくなるなど不利益にならないようにですね、その点については教育委員会、それから学校にも周知し、保護者にも伝えるべきは伝えて対応してまいりたいと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで対応していただきたい。

それから、この十分この制度をですね、活用されているかということなんですが、これは前にも検討を求めていた課題ということになってきますが、検討されたかどうかですね。する、しないはいいですよ。だけれども、この件のね、求めたことに対してその後検討されて、今現在もそういう対応はしないとという答えでいいんですが、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費等々ってというのがね、国で示されたその対象にあげられているんですが、その時点では、前に確認した時点では、こういったものは町では対象としていないということでしたが、その際に今後検討するという明快なお答えもいただいているんですが、これあんたのせいだねえよ。学務課として、担当課としてこの件について検討されてきたかどうか確認します。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。以前にですね、この追加3項目の関係でご質問をいただきまして、まだ山元町では交付していないというふうなことで、当時も県内の状況なんかを確認したところ、県内でも交付しているところは少ないと。

その後、検討っていう検討ではないんですけども、国の、全国のですね、各市町村の動向なども確認しながら推移を見ていたわけなんですけれども、この3項目につきましては、どちらかというとな国でも20から25パーセントぐらいの支給率というふうな統計もございまして、あと近隣市町村での動きもないというふうなこともございまして、現在のところまだその辺の交付に向かったの検討には至っていないというふうなのが事実でございまして。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。一応制度としてね、取り上げられている、示されている保護者負担軽減を名目としたね、制度でありますので、これをさらに検討、担当課としてはですね。また、金を出す側も大きく関係してくると思います。そっちを見ながらやっぱりやるからやらないかというのは、この判断しなくちゃならないということもありますから、町長のほうにですね、予算化、措置する。子育てするなら山元町ということになれば、この辺も大きな経費負担、とりわけPTA費が山元町の現状どのぐらいにな

っているのかちょっとそこまで調べてきていないんですが、いずれですね、クラブ活動費、これも相当な、実費負担というのは大変なのではないかと思われるわけですが、これらが対象になっていくときに、町として、子育てするならということを経営している町として、その対応についてどうなのか。

先ほど来ですね、何でもかんでもできるもんでねえんだというような話もありましたが、そういう背景の中でもこの件についてはどう、求められているわけですが、その辺町長の受けとめ、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤議員にもう答えを言ってもらったような部分もございましたね。

やっぱり、これはもう担当の教育委員会のほうとよく議論しながらですね、少なくとも近隣市町村とのバランスが確保できるようなですね、そういう体制は必要だというふうには思いますのでね、そういうようなことで、今後ともこれは検討してまいりたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。いろいろそのときそうやって出てくるんですが、その近隣市町という比較、割にですね、いろいろあるわけですね、しかし考え方としてですね、ですからトップランナーということも、子育てですね、標榜をしている我が町としては、やっぱりこういったところにも手厚い支援のね、目があっていいのではないかと。現実の検討ですね、重ねて、ぜひこの辺の取り組みについても厚い結果を示していただきたいということを求めまして、この件については終わります。

次、4点目の学童保育の取り組みについてですが、これについてはですね、2人以上、施設もふやしたというように進んでいる状況が伺えました。

という中で、これ確認事項ということになるわけですが、今保育所同様の待機児童というものが存在しているのかどうかお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現段階では待機児童はおりません。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほどの説明の中に、答弁の中にあつたかと思いますが、改めて確認したいと思います。

この基準緩和の対応についてですが、従うべき基準から参酌すべき基準、変更されるわけですが、その辺についての町の対応については、先ほどのご答弁ではこれに組みないと、従来以上の厚さで臨んでいくというような答弁であつたかと思いますが、そういうふうに受けとめたわけですが、それに間違いはないでしょうか。町長ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目でお答えいたしましたように、2人ふやして体制を強化するというようなことでございますので、あるいは教室もですね、余裕を持って1教室から2教室にふやすというようなことでございますので、そういうようなことで、全体としての取り組み姿勢を感じ取っていただければありがたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。せっかくのお答えなんですが、これも確認です。従うべき基準だ、ここが重要なんだけど、従うべき基準から参酌すべき基準、従来どおり従うべき基準、この町としてはですね、で対応していくのがどうかということの確認です。これ多分だから町長になるのかな。

といいますのは、参酌すべきって、まさにこの参酌、いいんだよと、自治体の勝手にいいんだよと、従うことないんだよということが参酌ですから。これ、考え方が非常に

ね、問われてくる課題になるんですが、今のところこの参酌ではなくて、これまで従来どおり、やっていることはね、今言われましたようにもっと厚い体制で対応していくということですから、これは喜ぶ、これは評価しなくちゃならない取り組みとなるかと思いますが、中身について、この参酌すべきの中に指導員の資格等々がね、問われているということなんですが、その辺の変更はないと。あくまでも従うべき基準、その内容で進めていくということで、取り組んでいくということで確認してよろしいかどうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今の遠藤議員のご質問の中でですね、従うべき基準と参酌すべき基準。

うちの町のほかの児童クラブの運営に関する基準を定める条例というのがございます。そちらのほうが今の話の内容かと思います。そちらの第10条にあるんですが、こちらのほうで必ず放課後児童支援員の数は、支援員の数は2名以上とするというふうに規定してございまして、それを変更する、現在ところ予定はございませんので、参酌すべき基準に変わったとしてもですね、町としては現段階では、この条例の改正は現段階では検討していないということでございます。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。もう一つあるでしょう、資格。それについても従来どおりと、資格を持った人、ない人でもいいんだよと、参酌の場合ね、というふうに示されているんですけども、その辺も従来どおりというふうな受けとめでいいのかどうか確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。そちらのほうの放課後指導員の資格、有資格者についても従来どおりの、参酌としての基準に変わったとしてもですね、従来どおりのままとというふうに現段階では考えておりまして、こちらの条例についても改正する、現段階の想定はございません。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで、ぜひ取り組んでいただきたいということを求めて、次にですね、学童保育の今後、将来についてどこまで検討されているかということなんですが、町長ですね。

この学校再編の方針が示されている中、当然学童保育についての方針も同時、並行で検討されていると思うんですが、その辺について町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。再編についてはまだ決定して、これからというふうな段階でございましてですね、この辺については問題意識を持って対応していかなくちゃならないというふうな、現段階ではこういうふうな思っておりますので、今後の具体の検討の過程です、しっかりと検討をしていきたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今後の検討ということですが、少なくとももう走り始めなくちゃならない、この10年間というのは今後の動きでどうなるかわからないし、その時期になってさあそれ今から考えっぺっていうことになれば、本当に事業の取り組みの遅れということがもう明確に示されるというか、もう明白だということを考えるならば、もう町の、学校の方針は明確に示しているわけですから、これが全体で最終的にそうなるかどうかというのはまだわかりませんが、町の方針としてはそうだというふうになった以上は、学童保育についても当然検討し始めなければならない。

というのは、その際にこの学童保育とは何かと、これまた保育ですから、一応放課後

児童クラブと名称を変えていますが、これまた保育なんです。保育という事業、中身を、性格を、目的を十分に理解された中でこれは進めなくちゃいけない。そのためには相当やっぱり違うよと、学校とまた違いますよとかね、ということも含まれる、内包している問題なんです。であるならば、当然もう今からですね、この辺の対策、対応、従来どおりね、残された学校施設を逆に学童保育として、そこはそれで大いに利用すると。そして、地域のコミュニティ的なね、施策としても残すことということとかね、そんなに簡単にそういった解決できないだろう、対応できないだろう問題であることとは思いますが、しかしその辺を、住民の理解を得るためには、上では、もう今から取り組んでいかなくてはならない事業かと思うんですが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤議員の思いは理解するところでございますけれども、教育委員会に限らずですね、まず今この時期に対応しなくちゃいけない業務、行事、いろいろございますので、やはり取り組むべき、検討をしなくちゃいけない時期、これはいい意味で集中的にですね、やらなくちゃいけない、そういう考えもございますので、ご懸念はしっかり受けとめながらですね、必要な検討を今後しっかりやってまいりたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ここでもその町長の姿勢っていうのは問われてくるわけですが、するしないっていうことじゃなくて、やっぱりね、この件についても、本当に子育てするなら山元町、住んでよかった山元町っていうことであれば、この辺が見極めになってくるんです。住環境でなくて、住環境、子育ての環境というかね、外から来る人でも何でも、若者でもね、やっぱりこの辺はね、できるできないということじゃなくやるやらない、やるやらないというのの検討を始めるとか何とか、そういう強い姿勢が見えることによって、安心してここで育てられるなというようなことになるのではないかと思います。けれども、なかなかそうした姿勢が返ってこないなど、今の答弁ではですね。しかしながら、この事業は非常に重要な事業に、取り組みになるということだけは強く申し伝えておきたい。

次に、3件目の意思決定に入るわけですが、いろいろ稟議、同じような答えが、これまでいただいているんですが、私が確認したいのはですね、町の重要な施策というのは十分な検討、審議が求められているんです。これまでもこの件については確認されていることなんですが、この辺がどういう流れになっているのか。町の最終のね、政策、決定、とりわけですね、先ほど来、その前にですね、公共施設の総合管理計画、これはどういう経緯でつくられたものなのか。あるいは、これはね、みんなにお知らせしなくたって結果、結論を示せばいいんだという、その程度の計画なのか。あるいは、先ほど来出た過疎自立促進計画、こういったものをね、決定されるまで、どのような経緯でこれが決定されたのか。

先ほどの説明の中で、当然基本条例の例を出していただきました。まさにそのことが重要な部分だと思うんですが、その重要な意思形成の段階で議会にもね、示しながら、そしてお互いこの議会の、得られる共通のまさに理解の中でそういったものが、重要な施策が完結すると、できるということがうたわれているわけですが、これまででどうだったのか。

とりわけ、とりあえずこの2つの、公共についてね、どういう経緯で来たのか、できれば着手当時、検討、着手時期からですね、時系列的に示していただければと思います。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。ご質問のありました公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年に総務省から通知がございまして、県宛てに通知がございまして、それが山元町にも来たということでございますけれども、老朽化した公共施設の維持管理、そういったものを今後ですね、進めていくために、こういう公共施設に関する管理計画というものをつくるようにということがございました。

町では、国のほうでは28年度までに作成するというのであれば、その作成費用ということも、補助としてですね、面倒見ますよということもございましたこともありまして、町としましては28年度の予算にこの計画策定の予算を入れまして、28年度に策定をしたものでございます。

こちらにつきましては、作成の手順としては、固定資産の台帳整備、そういったものを作成、着手ということで、これは企画財政課だけでできるものではございませんので、各課調整しまして資料を集約と。その資料収集に時間がかかるわけでございますけれども、そういった資料を集めた上で、この計画を策定しています。

策定の時期としては3月末となっておりますけれども、できあがったものについては庁内、庁内といいますのは役場内での説明ですね。あとは、総務民生常任委員会での説明、全員協議会での内容の説明ということで、そこまでが29年の4月までに終わっているという状況でございます。

今回ですね、策定している公共施設等総合管理計画といいますのは、それぞれの施設の維持管理にかかる費用、そういったものを出しているというものなんですけれども、それが全体で800億円を超えるような金額になっています。ただ、この金額の出し方というのがですね、平米当たりの単価というのが全国一律で示された単価を使用しているものですから、この計画自体ですね、総合計画ということでつくっておりますけれども、総論的な計画になっているといえる内容なのかなと。

現在32年度までに個別計画をつくることになっておりますけれども、個別計画ができましたら、それぞれの施設の実態に合わせてですね、この管理計画というものを再度見直すということになってございますので、そのときにはしっかりとした管理計画ができあがるということになるかと思っております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。公共施設等管理計画のほうなんですけど、この検討し始まり、今の説明では、平成28年度の予算化して、そこから出発というような受けとめなんですけど、そういうことで、これ時系列的にですね、時期的に、そういうことでいいのかどうか。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。28年度の当初予算でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。29年度、28年度だよな。

28年度の3月の当初予算、提案するに当たってですけども、この件について、これは必要だ、つくるといふふうに検討され始めたのはいつごろか。当然28年3月以前だと思んですが、その件で、わかれば。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。済みません、具体的な日付までは出ておりませんが、もち合わせておりませんが、国の通知が26年の4月に来ておりまして、やらなくちゃいけないという意識は常々持っていたところでございます。

あとは、当時の記録を見ますと、周りの市町村の作成状況もですね、参考にさせてい

ただきながら、当町では28年度に作成に着手したということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。26年以降はそういう認識に近くはあったという今の答弁だったと思います。

この公共施設、この管理計画をね、つくる目的はそもそも何か。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。目的といたしましては、全国的にですね、公共施設が多くございますけれども、軒並み皆さんですね、その老朽化が激しくなってきたと。国の国土強靱化といった方向性も示される中で、今後の公共施設の維持管理、人口減少の中でどのようにサービスを提供していくのかということが問題視される中で、しっかりとこの計画をつくって管理していかなくてはならないということのもとにつくるようにということになったものと認識しております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。まさに今の維持管理、どうしていくか、求められる老朽化と、それを整理していくというための管理計画と。そして、それは26年度以降十分全庁内では認識があった、自覚があったということではありますが、同時期に地域交流センターがつくられようとしていたんですが、これはいつごろ検討始まったんですか。

議長（阿部 均君）地域交流センター。（「山下の、あれ地域交流センターっつうんだよな。正式名称が、防災拠点化、防災拠点施設」の声あり）検討した時期。これはどなたですか。当時の担当者いないんだよな。今現在当時の担当者はいないんですけれども。（「重要なこういう施策だったら誰もが知っている、検討会議とかね、されているはずなんだべから、本当は誰でもその程度は答えられる中身ではないかなというように確認しております」の声あり）

議長（阿部 均君）暫時休憩といたします。再開は3時30分といたします。

午後 3時22分 休憩

午後 3時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問に対する回答をお願いします。

遠藤君の質問の趣旨は、私の解するところでは、いろいろなですね、防災拠点なりそういうような部分の建設時において、将来的にかかるですね、維持管理費等もきちんと精査、検討を加えての計画となっているかということだと思いますので。（「ありがとうございます」の声あり）はい、回答願います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。今の管理担当課として、事務室に戻って、あった資料の範囲で話をさせていただきます。

答え方としては、24年度以前という答えをさせていただきたいと思います。ある資料からの判断だと、申しわけありません、25年度以前です。済みません。25年の11月に第7回の復興庁の交付金申請事務があって、そのときには計画概要として3階建て、それから床面積が5,346平米等々といった記録が残っています。

それから、26年の3月、それから約5か月後ですが、防災拠点施設基本設計計画書、これが策定されているといったことが確認できました。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。まさに今議長がですね、示してくれた内容のことになるわけですが、もうこの公共施設等総合管理計画をつくる以前にこの計画があつて、そして取り組んできた、今まさに示された5, 346平米、これは2回ぐらい縮小しているんです、議会の中で取り上げられてね。こうした規模のものが必要なかどうかというようなことでね。そして、それでも結果4, 000平米ぐらいの、多分私の記憶によってはですね、中央公民館以上のこの施設、内容の整備をもった施設。

今のこの山元町に、そしてその際に維持管理等々もそのやりとりの中でも確認しているわけですが、そういう問題提起をしてきたと同時に、その時期にこの管理計画が進められていたとしたならば、当然先ほど言った目的ですね、からするならば、この山下交流センターの取り組みというのはね、もっと慎重な中身になってくはないのではないか。

そして、今ここで確認したい、本当に確認したいところなんですけれども、この地域交流センターをつくる際に、どのレベルのどの機関でこういうことを検討してですね、この内容にしたのかということを確認したいわけですが、多分それも否定される、答弁なしになるんでしょうから、時間の都合上もう前に進みますが、そうした、こうした重要な町の施策がですね、そういった十分な議論、見当もない中に、数の中で決まってしまうということが今問題として明確になったかと思えます。私は十分問題だということ、とりあえずといいますか公共施設等総合管理計画ということについて取り上げた経緯です。

今のこのことを考えればですね、踏まえれば、これは本当にあの規模でよかったのかと、もう決めてしまったことですから後には戻れないということですが、この辺は議会の皆さんも十分に考えていただきたい、今後に向けての課題だなというふうなことを訴えて、中途半端で、まだまだ確認したいところはあるんですが、次に、時間のあれもありますので、次に移りたいと思います。

きのうからですね、いろいろ問題にされております、この重要な施策について十分な検討、審議があったかということについての事実の確認ということで確認したいところなんです、きのうから出ている小・中学校統廃合問題、学校再編の問題についてであります、きのうの一般質問の中で、町長はどの会議でこの考えを決裁しているのかという問いに対して、これは議長ね、一回確認したところなので一括したね、一問一答式でね、答えを統括して答えるなんていうのはもってのほかだと思うんですが、それは別に置いておいて、こうした具体的な質問に対してきのうの答弁は回答になっていないということなんです、このことについて改めて確認したいと思いますが、町長いかがですか。

議長（阿部 均君）町長、3番目です。（「おかしいんじゃないですか」の声あり）町的意思決定っていう部分で。そうでしょう、そこから、その質問なんでしょう。（「はい」の声あり）休憩。（「おかしい。今いい、休憩だったら休憩で。一応、あと議長と」の声あり）

議長（阿部 均君）暫時休憩といたします。

午後 3時37分 休憩

午後 4時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問に対しまして、町長のほうからですね、通告外ではないかというような申し入れがございました。町長のほうからですね、休憩をとってということで要請がありました。そこで私、いろいろありましたけれども、私一人の判断ではなかなか難しい部分もありますので、議運を開催いたしまして、議運の結果をただいまから申し上げ、再開したいと思います。

議運で審議した結果ではございますが、町の重要課題である学校再編という部分の意思決定にかかわる、ただいまのは質問であったということで、通告外には当たらないということでございますので、町長のほうから答弁を求めたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。時間をとらせて申しわけございません。

そういう今回のこの質問の趣旨だというふうなことの整理がされた中でですね、改めてお話を申し上げたいというふうに思います。

まず、きのう岩佐哲也議員にお答えした一つはですね、今回の学校再編というのは、復興の進展なり人口動態を見据えて、昭和25年度に定めた学校教育整備方針の基本方針3に基づいて、小学校2学校区、中学校1学校区への再編の検討に着手する時期が来たというふうな判断をし、29年5月に開催した総合教育会議において、町内の小中学校の再編について協議を行い、教育委員会において検討に着手するというのを皮切りにですね、その後29年度、30年度と総合教育会議を開催し、あるいはそれと同時に教育委員会のほうでも定例の教育委員会議を開催する中でですね、その再編についての意見交換をしてきたと。

そして、昨年12月の25日の開催の総合教育会議、この場で私も入っている中で、これまで検討委員会で検討を重ねてきた案、これを会議の次第に掲載をしてというようなことをごさいますね、当然その会議の次第をどういう形でつくるかというようなことを含めてですね、教育長と教育委員会と一定の準備をして、検討をして総合会議に臨んだというふうなことをごさいますね、各委員の認識、見解を確認をし、異論がないというふうなことをごさいましたので、私も同じ考えでございまして、そういうふうな方向でこの大きな検討課題については全会一致で、中学校の再編、2年後と、あるいは小学校については10年後を目途にというふうなですね、そういうふうな方向性の確認をしたと。

その後で開催された教育委員会においても、そのことが最終的に教育委員会としての方針として、方針が決定されたというのが流れであり、私もそこに、総合教育会議において議論に参画をしてですね、方向性をしてきたというのが意思決定の大まかな課程になろうかなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。いみじくも、私も同じ意見ということで、町長の考えが示されたわけですが。

それでは、町長がその考えに至る経緯はどうであったのか。何を言いたいかといいますが、ここで一番大きな問題にしているのは、政策決定に至る経緯、仕組み、どうなっているのか。その仕組みの中で決められたと思うわけですが、その辺に経緯についてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。済みません、もう少し具体の部分の経緯をお示ししていただけ

ると助かりますけれども。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。具体の経緯というのは、いろいろの間ですね、町的意思決定を図る上で基本となるのは災害復興本部会議とかね、震災前だったら課長会議とか政策会議とか等々あったかと思うんですが、そうした中で、そういう経緯を経て、町長の、町的意思として、町長決裁でね、町長としての意思を示したと思うんですが、町長の意思はどのような仮定で決められたのか。

今の話では、教育長等々とお話しながら、意見が同じだから、だからということで私も決裁というかね、決めたと、自分の考えを示したということになるんですが、町長の自分の考えは、それでは町長部局、この間もいろいろ、なぜそれを問題にしているかという、この間もですね、教育委員会、行政、そういうだけでね、決めていいものか。それはそれで大事なんですけれども、今回の場合は大きく変える、町の姿を大きく変える重要な取り組みだ、課題だということで、当然町づくりということになりますと、当然町長部局の中での検討も求められるというふうに私は受けとめての確認なんです。それが要らないんだよということであれば、それはそれで、いいとは思いませんが、こういった重要な決定はそういうことでも決められるんだということに受けとめるわけですが、それはそれで考えの違い、町の方針というか、あるわけでしょうからね。

その辺の、町長が決裁した過程を、町長部局としてどのような経緯、経過あって、町長がそういうふうに決裁したのか、その辺の経緯についてを確認したいと。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。例えばですね、教育委員会では、要所要所で検討委員会での中間報告なりですね、最終報告なりというものを、課長会議で報告をしてもらいます。そういう場面なり、あるいはそういう要所要所の進展状況なり検討状況をですね、常任委員会なりあるいは全協のほうに報告申し上げるというふうな、そういう過程での必要な中身を共有しながら、それぞれのステップにこの検討報告をさせてもらっている、説明をさせてもらっているというふうな、そういう大きな流れになろうかなというふうに思います。

これに限らずですね、そのほかの案件についても基本的にそういう流れで物事を進めているというふうにご理解いただければありがたいというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。今も強調された説明はしているといいますが、これだけ表記した、重要かつ的な、十分な検討、審議をしているかということを確認したいんですが、例えばその報告、教育委員会から報告された、そのことに対して、その課長会議なりでね、そのことを検討というか、協議、検討をね、したのかどうか、しているのかどうか。その結果町長がね、それを受けて、最終決裁者は町長ですから、これはもう認めざるを得ない決まりになっているわけですからね。

そして、そういう結果町長は決裁したんですというふうな今説明をしているわけですが、じゃあその際、その都度その都度、要所要所でそういう説明を受けているという表現なんです、受けて、皆さんはどういう議論がっていうのは、これ町づくりという大きな、将来の町の姿を変える大きな、町にとって、まちづくりにとって大きなテーマなんです。そして、そのことについてはもう説明、住民説明会に限らずですね、ほうぼうからできちゃう。あと、全国的にやはり学校の統廃合っていうのはね、大きな問題、話題になっているというところから考えるならば、そして当然町づくりという観点から考えるならば、町長部局が逆にいうと中心になってね、管理している、管理っていうか

仕切らなくちゃならないというふうなことになるんです、ある時期になってね。教育行政は当然もう十分な議論をして、そして俺たちはこうしたいんだと、町はどうなんですかというような流れ、そして町はそれを受けたら、町はいやその教育、そういう状況ではやっぱり一つ一つにしくちゃねえと思うんだけど、町づくりの観点からいったらやっぱりこの辺は何かかんとかっていうふうな議論になるのがこれは普通だと思うんだけど。

だから、そういう議論が、見当がなされたのか。なされているのか。これ、副町長に聞いてもいいんだけど、余計なとこさこうやってね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどの説明で少し説明不足があったかなというふうに、今のご質問でいえばですね、課長会議は副町長が座を仕切る形でやっております、案件ごとに皆さんから意見を求めるというふうな進め方でやっております。あるいは、重要な案件になればなるほど副町長なり、今回の問題でいえば教育長を交えて、あるいは担当課長を交えて、前段のすり合わせをしながら課長会議に出す、あるいは全協なりにも出すというふうにはですね、そういうことの繰り返しでございます。

そういう前段がなくてですね、簡易なものといいますか、軽易な周知、お知らせ程度のものでですね、それは担当課が直接総務課に、課長会議の提出案件内容というようなことで出すものもございませうけれども、重要な案件になればなるほど、前段申し上げたようなプロセスを踏みながらですね、方向性、内容を確認しながら、課長会議なり議会のほうに資料なり報告なり説明をすると、こういう形でやらせてもらっているというようなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。具体的に聞いているんですから、具体的に答えてほしいなと思うんです。

この学校再編の問題について、じゃあどのような議論が展開されたのか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大きな議論は特になかったというふうに記憶しておりますが、担当の学務課長もそのような記憶をちょっと披歴していただければ助かります。教育長も含めてですね。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回の学校再編につきましては、教育委員会の内部での検討ですね、それを行いながら、今回については内部だけではなく検討委員会を設けてというふうなことで、その学校の再編のあり方について協議をもらっていたというふうなこともございますので、その随所、随所で組織を立ち上げ、住民説明会を行い、その結果こうであったというふうなことも踏まえて、課長会議では報告というふうなことで、協議ではなく報告ということで、皆さん、課長にですね、報告をしながら進めてきていたところでございます。特に改まった協議というふうなことのご提案ではなく、報告というふうなとき折々の情報提供というふうな形で今回は進めさせてもらっておりました。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、今の展開からすると、検討委員会では検討したと。といってもまだ教育関係の中身での検討だと思うんですが、そしてそこで結論を出しても、そこが決定機関だと、検討委員がね、いえいえいえ違うんだけど、今の方向でいうと、結論的にはそこがもう決定機関になっている。検討委員会が出た結果を課長会議で報告して、そしてそれを、課長会議はそれを了承したと。本来ならば私の理解とは、課長会議というのが決定機関、決議機関といいますかね、というような受けとめで確認

しているわけですが、今の流れからいうと。そして、今の流れからいうと、本来ならば報告であっても、今度課長の皆さんたちが、機関がね、それで皆さん了解したっていうことですからね、このことはこれ以上。

ただ、大きな疑問はね、それでよかったのかというのが大きく疑問として残る、課長会議ね。決議決定機関という疑問を残して。

じゃあ、改めて確認しますが、今のはね、あくまでも教育行政、教育の中身どうしようか、小規模、1つにするか2つにするか3つにするか残すかというような議論だったと思うんです。じゃあ、一方で、これも前から確認しているんですが、地域の核づくり、学校の地域コミュニティの核としての性格に配慮しなければならない、求められるということを前回の会議でも確認しているんですが、その辺をテーマとした議論はありましたか、その検討委員会。なければいいんだから、別に。だからどうだっていう話でねえから。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。先ほど説明で、検討意見で決定したというふうな誤解を招いてしまいました。教育委員会の中で、検討議会を経て教育委員会の中で協議し、その報告をというふうなことでご理解いただければと思います。

あと、その学校は地域の核としてというふうなことの役目を果たしているというふうなことでの協議検討ではございますが、住民説明会とかですね、そういうもろもろの中で、学校がなくなるというふうなご意見もいただいておりますので、その学校再編の方向性を課長会議等で説明する中で、今後学校がなくなるというふうなことでの地域づくりというふうなものについても、今後再編を進める中でというふうなことで今ご説明といたしますか、補足したような記憶はございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今のような流れでいくと、決定してから聞いても地域の核、何でね、この地域の核としてのことも配慮しなさいよというのは、統廃合を決める前の段階の指摘、指示ですからね。決まった後にこういうような形でしても仕方ないというふうには言いませんが、全く逆の形で、決めてしまってから地域の核としても何でも考えなくちゃいけないというのは、考え方として、進め方として逆だと思いますが、町長いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにまちづくり、地域づくりの中ではですね、大事な視点、観点でございますけれども、まずは子供たちの、特に中学校についてはよりよい環境整備を、教育環境整備を急ぎましょうという、そういう方向性になってきたわけでございますので、学務課長申し上げましたように、しかるべき課題については今後しっかりと対応をしていくというふうなことに、その辺は分けて、問題意識を持ちながらも分けてですね、取り組むというふうなことにしているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、一旦決めたということなんですが、その今後のね、議論の中で、地域の核としての性格、これをどう生かすのかがこの大きなまちづくりの中でね、やっぱり施設として残さなくちゃならないと。あるいは1つではなくて2つ、あるいはやっぱり最低でも坂元には1つ残さなくちゃならないというようなことが生まれてきたときに、今の方針を変えることはあり得るんですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。過程の問題になるかもしれませんが、私としてこれまでの検討委員の皆様英知を結集して整理していただいたこと、そしてまた教育委員の皆さん、総合教育会議での場面、課長会議でのプロセスをそれぞれ経ているわけでございますの

でですね、そういうふうになるということは想定しがたいというふうにとめます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。検討委員つったのは俺間違っ、俺は庁内の検討委員会、庁舎内のね、検討委員会のことを言ったんです。普通なら意思決定の流れではそういう説明さっていますからね。そういう大きな問題があるときにはね、検討委員、班長クラスの検討委員会でもんで、そしてそれを本部会議に上げて、そしてそこでもさらにやるというのが流れで、その中で検討委員会という話があったから、検討委員会ではどの程度の検討をしたんですかということを確認しているんです。やっていないんだったらって、やってるつつう話だから今確認しているんですからね。その点はどうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。済みません。その検討会議というのを、教育委員会の助言代表の検討会議とちょっと混同した部分がございますけれども、私言っていたのは、その町民の代表で構成されている14回の会を重ねた検討委員会というふうな意味でお話ししておりました。

内部の関係については、先ほど学務課長から申しあげましたように、要所要所の中でこういう意見なり考えもありましたと、特にその住民説明会でのメリット、デメリット的なものをですね、あったというふうなことも、それも含めての説明を要所要所で我々協議をしながらですね、この問題については内部で取り扱ってきているというふうなことでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。私が確認しているのは、この町づくりという観点でね、町長の、教育委員会で考えるのも当然、あわせて大きなね、町づくりという大きな観点もあるわけだから、当然町長部局の中でもですよ、意見が分かれるとしたら、まず町長部局の中としてもこの大きなまちづくりという観点から考えたときどうなのかって、そういう検討はされたんですかって、しましたというさっきの話だったから、そのしたかしないかだけでいいわ、総務課長。したかしないかだけでいいからね。言えそうかを。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。学校再編問題に限っての話からいたしますと、先ほどから町長、学務課長がお話しているとおりに、課長会議での情報共有なりをしているというような状況にとどまっているといえどとどまっているのかなと思います。

総合計画を例えばつくるという場合は、策定の本部会議があって、さらにそれを審議するに当たって班長クラスの専門部会というふうな、段階を踏んで町の素案を固めていくというような形になりますが、今回の学校再編に限りましては、やはりまず教育部門の、最終的には教育委員会が決定する事項でございますので、まずはその教育委員会のほうでの検討委員会、外部の方々を踏まえた検討委員会にまず委ねて、そこで決定した内容を町長部局のほうにも、課長のほうにも情報を共有していただいた上で、ご意見をいただいた上で、教育委員会のほうで最終的には上に進めていくというふうな流れになっているかと理解しております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。大事なことなので何回も確認しますが、町部局としては、町長部局としては、この件については議論はしていないということで受けとめていいんですね。議論だから、議論。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今総務課長からも確認していただきましたように、全体としての教育委員会からの報告の中には議員ご懸念の部分も入っておりますけれども、そこだけをクローズアップして議論を深めたかという点については、それは、そこまでは至っておりませんので、先ほど言ったようにこれは今後の問題として、分けてしっかりと検

討していかなくちゃならないというふうに思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。町づくりという観点からは、この学校再編については大きな問題、課題としては捉えていなかったというふうな受けとめをしました。

この問題についてはですね、本当にこの町を大きく左右する大きな課題である。そして、この辺は今すぐに出てきた、生まれてきた問題ではなくて、ここ何年か、あとその問題が出てきてからいろいろ指摘されてきた、あるいはそういう問題で取り上げられてきた問題、課題であります。当然それは地域、各地域のコミュニティーの核ということでの重要性と、必要性というのもずっと訴えられてきたところであります。

当然町長、そしてこれは前回の質問、この間の取り組みの中でもこの重要性を確認してきているところなんです、この辺が今の話を、この流れを見ると、その辺については十分な議論が行われてきていなかった。だが、しかしながら、結論だけはもう決まってしまったという流れになるわけですが、この取り組みについて、この進め方について非常に安易、拙速、不十分な検討、議論の中で、町民そして我々議会は十分な理解がない中にあり、今現状ですね、そういう今の説明を聞いても、将来の学校再編、そして大きなまちづくりに不安、懸念を多く残した状態にあることが明確になりました。ですよね。

きのうも指摘されておりますが、こうした取り組みが不透明な中で、批判、チェック機能責任を持つ議会として、この取り組みをこのまま静観するわけにはいかないということ強く訴え、終わります。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は3月4日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでありました。

午後 4時31分 散会
